

2013(平成 25)年度  
学校法人中央大学事業報告書

2014年5月24日



## 2013（平成 25）年度事業報告書の公表にあたって

本学は、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神を踏まえつつ、実学を基礎とした教育・研究環境の維持・向上を図りながら、128年に亘る伝統の中で、法曹界、経済界などに数多くの有為な人材を輩出して参りました。また、高等教育機関としての高度な教育・研究活動を通じて培ってきた伝統を基盤としながらも、現代社会からのニーズに応え、常に新たな時代への的確に対応していくために、本学の着実な発展に資する様々な改革を組織的に推進して参りました。

知識基盤社会の到来とグローバル化の急速な進展に伴い、政治、経済、社会の状況が著しく変化する現代社会においては、多様で複雑化した地球規模での課題に対応できる人材、ならびにリーダーシップを発揮し、この不確実な時代に21世紀の新しい社会を創造することができる人材が求められています。本学では、こうした社会的ニーズに呼応した人材養成を教育改革の柱の一つとして認識し、様々な教育プログラムを展開するとともに、教育の質の向上に向けた取り組みを行っております。

2013年度においては、グローバル化への対応と今後のあるべき姿を「学生起点の大学づくり」という視点に立って具現するために、昨年度に引き続き、①教育の質の向上、②学修支援の更なる充実、③国際化の促進、の3点を重点事業方針として定め、設置する大学、高等学校、中学校、その他の機関において、上記重点事業方針に基づいた事業目標をそれぞれが設定するとともに、その目標を達成するための事業計画を策定し、教職員が総力を挙げてその事業計画の推進に努めました。

2013年度に行った本学の事業実績について関係各位に広くご理解頂きたく、「2013（平成 25）年度事業報告書」を取り纏めご報告申し上げます。本学は、これからも社会からの負託に応えていくため、教育・研究機関としての質の向上になお一層努力して参ります。今後とも皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

学校法人 中央大学

## 中央大学の建学の精神

### 「實地應用ノ素ヲ養フ」 ～ジツチオウヨウノ ソヲ ヤシノウ～

中央大学は、1885（明治18）年、18人の若き法律家たちによって「英吉利法律学校」として創設されました。

創立者たちがこの学校を設立した目的は、イギリス法（英米法）の長所である法の実地応用に優れた人材を育成するために、イギリス法の全科を教授し、その書籍を著述し、その書庫を設立することにあります。

創立者たちの「建学の精神」は、抽象的体系性よりも具体的実証性を重視し、実地応用に優れたイギリス法についての理解と法知識の普及こそが、わが国の独立と近代化に不可欠であるというものでした。それゆえ「實地應用ノ素ヲ養フ」教育によって、イギリス法を身につけ、品性の陶冶された法律家を育成し、わが国の法制度の改良をめざしたのです。

創立者たちは、イギリス法が明治の日本を近代的な法治国家にするために最も適していると確信し、経験を重んじ自由を尊ぶイギリス法の教育を通して、実社会が求める人材を養成しようとしたのでした。

創立から125年を超える時の中で、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神は、6学部、大学院8研究科、専門職大学院3研究科、4附属高等学校、2附属中学校を擁する総合大学となった現在、多様な学問研究と幅広い実践的な教育を通して

「行動する知性。－Knowledge into Action－」

を育むという本学のユニバーシティ・メッセージに受け継がれています。

## 2013 (平成 25)年度 事業報告書・目次

I. 法人の概要	
(1) 沿革	1
(2) 設置する学校・学部・学科等および 入学定員、学生数等の状況	2
(3) 役員・評議員・教職員の概要	4
(4) 2014 (平成 26)年度 中央大学学部入学試験結果 (一般入試・センター試験利用入試)	7
(5) 中央大学卒業生の主な就職先	8
(6) 資格試験等の合格状況	9
II. 事業の概要	
[中央大学の主な事業項目の実施状況]	10
[通信教育部の主な事業項目の実施状況]	30
[中央大学高等学校の主な事業項目の実施状況]	31
[中央大学杉並高等学校の主な事業項目の実施状況]	32
[中央大学附属中学校・高等学校の主な事業項目の実施状況]	33
[中央大学附属横浜中学校・高等学校の主な事業項目の実施状況]	35
[経理研究所の主な事業項目の実施状況]	37
[収益事業部門の主な事業項目の実施状況]	38
III. 財務の概要	
[学校法人会計]	
(1) 学校法人会計における 2013 (平成 25) 年度の決算概要	39
(2) 学校法人会計における決算額の推移	43
(3) 学校法人会計における財務比率の推移	45
(4) 学校法人会計における各種データ	46

(5) 学校法人会計における財産目録	・ ・ ・ ・ ・ 51
(2014(平成 26)年 3 月 31 日現在)	

[収益事業会計]

(1) 収益事業会計における 2013(平成 25)年度の決算概要	・ ・ ・ ・ ・ 53
(2) 収益事業会計の決算額の推移	・ ・ ・ ・ ・ 56
(3) 収益事業会計における財産目録	・ ・ ・ ・ ・ 58
(2014(平成 26)年 3 月 31 日現在)	

本書は、私立学校法第 47 条第 1 項に基づく事業報告書です。

2014(平成 26)年 5 月 24 日

## I 法人の概要

### (1) 沿革

年	月	
1885	9	英吉利法律学校を神田錦町に創設
1889	10	校名を東京法学院と改称
1903	8	社団法人東京法学院大学設立、校名を東京法学院大学と改称
1905	8	校名を中央大学と改称
	8	経済学科開設
1909	9	商業学科開設
1919	7	財団法人中央大学設立
1920	4	大学令による中央大学認可
	4	法学部、経済学部、商学部、大学院、大学予科を設置
1926	8	駿河台校舎完成
1928	4	中央大学商業学校開校
1944	4	中央工業専門学校設立
1948	4	法学部通信教育部開設
	4	中央大学商業学校を中央大学高等学校に改組
1949	4	新制大学発足
	4	工学部新設
1951	3	財団法人中央大学を学校法人中央大学に組織変更認可
	4	文学部開設
	4	法学研究科、経済学研究科、商学研究科開設
1952	5	学校法人杉並高等学校を合併し、中央大学杉並高等学校と改称
1953	4	工学研究科開設
1955	4	文学研究科開設
1962	4	工学部を理工学部と改設認可
1963	4	中央大学杉並高等学校を中央大学附属高等学校と改称、小金井市に移転
	4	杉並区に新たに中央大学杉並高等学校設立
	5	理工学部校舎完成
1967	4	工学研究科を理工学研究科に名称変更
1977	11	多摩校舎完成
1978	4	多摩キャンパス開校
1980	3	駿河台キャンパス閉校
1993	4	総合政策学部開設
1997	4	総合政策研究科開設
2000	4	市ヶ谷キャンパスで大学院授業開始
2002	4	市ヶ谷キャンパスに国際会計研究科開設
2004	4	市ヶ谷キャンパスに法務研究科開設
2005	4	後楽園キャンパスをメインに公共政策研究科開設
2007	3	法学部、経済学部、商学部、理工学部2部廃止（2000年度より募集停止）
2008	3	文学部2部廃止（2001年度より募集停止）
2008	4	後楽園キャンパスに戦略経営研究科開設
2010	4	市ヶ谷田町キャンパス開校、国際会計研究科移転
	4	中央大学附属中学校開校
	10	学校法人横浜山手女子学園と合併、中央大学横浜山手中学校・高等学校を附属学校として本学に附置
2013	4	中央大学横浜山手中学校・高等学校を中央大学附属横浜中学校・高等学校と改称、横浜市都筑区に移転

## (2) 設置する学校・学部・学科等および入学定員、学生数等の状況

(単位 人)

学校名	学部・大学院	学科・専攻等	入学定員	入学者数	総定員	在籍学生数	卒業生・学位授与者数
中央大学	法学部	法律学科	840	886	3,360	3,606	812
		国際企業関係法学科	160	174	640	737	166
		政治学科	370	408	1,480	1,652	382
		法学部計	1,370	1,468	5,480	5,995	1,360
	経済学部	経済学科	355	419	1,420	1,722	384
		経済情報システム学科	180	174	720	801	184
		国際経済学科	260	297	1,040	1,235	245
		公共・環境経済学科	150	165	680	736	183
		経済学部計	945	1,055	3,860	4,494	996
	商学部	経営学科	320	386	1,280	1,513	359
		会計学科	367	376	1,468	1,633	384
		商業・貿易学科	295	332	1,180	1,378	320
		金融学科	130	145	520	605	136
		商学部計	1,112	1,239	4,448	5,129	1,199
	理工学部	数学科	65	65	260	316	61
		物理学科	65	67	260	309	63
		都市環境学科	80	76	320	383	74
		精密機械工学科	130	142	520	564	106
		電気電子情報通信工学科	125	143	500	586	139
		応用化学科	130	163	520	687	133
		経営システム工学科	105	130	420	473	102
		情報工学科	90	94	360	406	85
		生命科学科	70	85	280	299	61
		人間総合理工学科	70	56	70	56	-
	理工学部計	930	1,021	3,510	4,079	824	
	文学部	人文社会学科	900	906	3,600	4,131	914
		文学科	-	-	-	-	-
史学科		-	-	-	-	-	
哲学科		-	-	-	-	-	
社会学科		-	-	-	-	-	
教育学科		-	-	-	-	-	
文学部計	900	906	3,600	4,131	914		
総合政策学部	政策科学科	150	144	600	649	159	
	国際政策文化学科	100	98	400	501	120	
	総合政策学部計	250	242	1,000	1,150	279	
学部計		5,507	5,931	21,898	24,978	5,572	

大	学	院	法 学 研 究 科	73	21	146	49	23				
			経 済 学 研 究 科	50	24	100	63	30				
			商 学 研 究 科	25	24	50	65	34				
			(博士課程 前期課程・ 修士課程)	理 工 学 研 究 科	327	274	619	618	308			
			文 学 研 究 科	80	29	160	103	46				
			総 合 政 策 研 究 科	40	12	80	22	7				
			公 共 政 策 研 究 科	40	15	80	41	22				
小 計			635	399	1,235	961	470					
中	大	学	院	法 学 研 究 科	28	13	84	79	2			
				経 済 学 研 究 科	10	1	30	25	4			
				商 学 研 究 科	5	1	15	25	3			
				(博士課程 後期課程)	理 工 学 研 究 科	29	8	83	51	7		
				文 学 研 究 科	46	9	138	97	4			
				総 合 政 策 研 究 科	10	6	30	45	3			
				戦 略 経 営 研 究 科	12	1	36	19	2			
小 計			140	39	416	341	25					
大	専	門	職	大	学	院	国 際 会 計 研 究 科	80	40	160	102	50
							法 務 研 究 科	270	202	810	536	252
							戦 略 経 営 研 究 科	80	97	160	167	78
							小 計	430	339	1,130	805	380
大 学 院 計			1,205	777	2,781	2,107	875					
法	学	部	通 信 教 育 部	3,000	795	12,000	4,168	152				
中央大学高等学校			定 時 制 課 程 普 通 科	120	162	360	480	157				
中央大学附属中学校				150	181	450	549	182				
中央大学附属高等学校			全 日 制 課 程 普 通 科	350	371	1,050	1,144	369				
中央大学杉並高等学校			全 日 制 課 程 普 通 科	300	337	900	1,007	331				
中央大学附属横浜中学校				160	204	480	540	136				
中央大学附属横浜高等学校			全 日 制 課 程 普 通 科	301	193	903	377	84				
学 生 ・ 生 徒 数 合 計				11,093	8,951	40,822	35,350	7,858				

(注1) 在籍者数は2013(平成25)年5月1日現在の人数である。

(注2) 入学者数は、入学年次に基づく集計である。

(注3) 理工学研究科(博士後期課程)と国際会計研究科(専門職学位課程)、戦略経営研究科(専門職学位課程)の入学者数には、2013年9月入学者を含む。

(注4) 通信教育部の入学者数は、4月及び10月に入学した人数である。

(3) 役員・評議員・教職員の概要

① 役員

【理事（含職務上理事）・監事】

役職名	氏名	主な職業
理事長	足立直樹	本学理事長・凸版印刷(株)代表取締役会長
学長	福原紀彦	本学法学部教授・大学院法務研究科教授
常任理事	松丸和夫	本学常任理事・本学経済学部教授
常任理事	遠山 暁	本学常任理事・本学総長職務代行・本学商学部教授
法学部長	中島康予	本学法学部教授
経済学部長	谷口洋志	本学経済学部教授
商学部長	河合 久	本学商学部教授
理工学部長	石井 靖	本学理工学部教授
文学部長	都筑 学	本学文学部教授
総合政策学部長	松野良一	本学総合政策学部教授
法務研究科長	藤原静雄	本学大学院法務研究科教授
事務局長	中村 晋	本学事務局長
理事	高木丈太郎	三菱地所(株)相談役
〃	金澤恭男	弁護士
〃	奈良道博	弁護士
〃	千葉昭雄	弁護士
〃	尾家 亮	尾家産業(株)代表取締役会長
〃	久野修慈	塩水港精糖(株)取締役会長
〃	藤本義明	元本学総務部長
〃	吉田亮二	元中央大学横浜山手中学校・高等学校事務長
常任監事	鈴木康洋	本学常任監事
監事	宮田永生	元本学125周年記念事業募金推進本部事務局長
〃	江口雅夫	(株)セブン・イレブン・ジャパン監査役

(注) 2014(平成26)年3月末日現在。

② 評議員

【評議員】

役職名	氏名	職業
評議員会議長	大高満範	弁護士
評議員会副議長	佐藤光信	(財)平木浮世絵財団常務理事
評議員	浅田統一郎	含む148人

(注) 2014(平成26)年3月末日現在。

③ 専任教職員

【専任教員】

学 校	内訳区分	人 数	備 考
中央大学	法学部	110	
	経済学部	98	
	商学部	104	
	理工学部	176	
	文学部	98	
	総合政策学部	42	
	全学連携教育機構	2	
	国際会計研究科	11	
	法務研究科	66	
	戦略経営研究科	19	
	学事部	2	科研費研究員数を示す。
	研究開発機構	25	本大学専任教員を除く専任研究員数を示す。
	合計		746
中央大学高等学校	—	21	
中央大学附属中学校	—	22	
中央大学附属高等学校	—	43	
中央大学杉並高等学校	—	41	
中央大学附属横浜中学校	—	26	
中央大学附属横浜高等学校	—	24	
総計		923	

(注) 2013(平成25)年5月1日現在の人数を明示。

【専任職員】

会計区分	人 数
中央大学会計	406
中央大学通信教育部会計	16
中央大学経理研究所会計	3
中央大学高等学校会計	3
中央大学附属中学校・高等学校会計	9
中央大学杉並高等学校会計	5
中央大学附属横浜中学校・高等学校	9
中央大学収益事業会計	4
総計	455

(注) 2013(平成25)年5月1日現在の人数を明示。

④ 専任教職員の推移

【専任教員】

学校区分 \ 年 度	2009 (平成21) 年 度	2010 (平成22) 年 度	2011 (平成23) 年 度	2012 (平成24) 年 度	2013 (平成25) 年 度
中央大学	695	695	721	718	719
中央大学高等学校	23	22	20	20	21
中央大学附属中学校・高等学校	59	60	63	61	65
中央大学杉並高等学校	41	42	42	42	41
中央大学附属横浜中学校・高等学校	-	35	40	45	50
専任教員合計	818	854	886	886	896

(注1) 各年度の5月1日現在の人数を明示。

(注2) 中央大学の専任教員数は、科研費研究員、専任研究員を除く。

(注3) 2009(平成21)年度の中央大学附属高等学校には、附属中学校設立準備委員会所属教諭1名を含む。

(注4) 中央大学附属横浜中学校・高等学校の2010年度については、法人合併した2010年10月1日現在の横浜山手中学校・高等学校の人数を明示。

【専任職員】

学校区分 \ 年 度	2009 (平成21) 年 度	2010 (平成22) 年 度	2011 (平成23) 年 度	2012 (平成24) 年 度	2013 (平成25) 年 度
中央大学会計	402	406	401	403	406
中央大学通信教育部会計	15	15	15	15	16
中央大学経理研究所会計	4	4	4	3	3
中央大学高等学校会計	3	3	3	3	3
中央大学附属中学校・高等学校 会計	8	8	8	9	9
中央大学杉並高等学校会計	6	6	6	5	5
中央大学附属横浜中学校・高等学校	-	15	13	11	9
中央大学収益事業会計	5	4	3	4	4
専任職員合計	443	461	453	453	455

(注1) 各年度の5月1日現在の人数を明示。

(注2) 中央大学附属横浜中学校・高等学校の2010年度については、法人合併した2010年10月1日現在の横浜山手中学校・高等学校の人数を明示。

(4) 2014(平成26)年度 中央大学学部入学試験結果 (一般入試・センター試験利用入試)

一般入試 (統一入試を含む)

(単位 人)

学 部	募集人員	志願者数	合格者数
法 学 部	650	7,317	1,387
経 済 学 部	510	7,241	1,613
商 学 部	531	5,988	1,191
理 工 学 部	460	10,502	1,730
文 学 部	501	6,152	1,786
総合政策学部	130	2,005	276
合 計	2,782	39,205	7,983

大学入試センター試験利用入試併用方式

(単位 人)

学 部	募集人員	志願者数	合格者数
法 学 部	80	1,971	467
経 済 学 部	40	2,119	390
商 学 部	40	839	179
理 工 学 部	145	2,069	373
総合政策学部	20	732	99
合 計	325	7,730	1,508

大学入試センター試験利用入試単独方式

(単位 人)

学 部	募集人員	志願者数	合格者数
法 学 部	148	3,478	1,720
経 済 学 部	120	4,155	718
商 学 部	180	4,404	1,334
理 工 学 部	88	6,806	939
文 学 部	100	5,207	1,363
総合政策学部	21	1,740	425
合 計	657	25,790	6,499

## (5) 中央大学卒業生の主な就職先

(単位 人)

順位	企業名	総計
1	みずほフィナンシャルグループ	44
2	三菱東京UFJ銀行	43
3	東京都庁	39
4	東日本旅客鉄道	38
5	大和証券グループ	28
6	三井住友銀行	26
7	りそな	23
8	国税庁	22
9	ジェイティービー	18
9	日本生命保険	18
11	ソフトバンク	17
11	警視庁	17
13	自衛隊	16
14	日本電気	15
14	東京都八王子市役所	15
16	NECソフト	14
16	三井住友信託銀行	14
18	商工組合中央金庫	13
18	中央大学	13
20	あいおいニッセイ同和損害保険	12
20	SMB C日興証券	12
22	明治安田生命保険	11
22	西武信用金庫	11
22	監査法人トーマツ	11
22	新日本監査法人	11
22	野村証券	11
22	日本郵便	11

※2014（平成26）年3月卒業生。大学院生含む。

2014年4月18日現在

(6) 資格試験等の合格状況

(単位 人)

資格試験等の名称	2011 (平成23) 年 度	2012 (平成24) 年 度	2013 (平成25) 年 度
司法試験	176	202	177
公認会計士	93	99	80
国家公務員Ⅰ種	18	-	-
国家公務員総合職	-	23	35
国家公務員Ⅱ種	127	-	-
国家公務員一般職	-	99	163
国税専門官	55	69	97
家庭裁判所調査官補Ⅰ種	1	-	-
裁判所職員採用総合職(人間科学区分)	-	0	3
裁判所事務官Ⅰ種	0	-	-
裁判所職員採用総合職(法律・経済区分)	-	1	0
裁判所事務官Ⅱ種	52	-	-
裁判所職員採用一般職試験	-	55	48
地方公務員	437	404	363
弁理士	10	14	9

(注1) 司法試験について

本学法科大学院修了生の合格者数である。

(注2) 公認会計士について

本学経理研究所独自調査及び中央大学公認会計士会の調査に基づく合格者実数である。

(注3) 上記の試験のうち、以下に挙げるものは、2012年度より試験制度が変更された。

- ・国家公務員Ⅰ種 ⇒ 国家公務員総合職
- ・国家公務員Ⅱ種 ⇒ 国家公務員一般職
- ・家庭裁判所調査官補Ⅰ種 ⇒ 裁判所職員採用総合職(人間科学区分)
- ・裁判所事務官Ⅰ種 ⇒ 裁判所職員採用総合職(法律・経済区分)
- ・裁判所事務官Ⅱ種 ⇒ 裁判所職員採用一般職

(注4) 地方公務員について

本表における地方公務員は、地方公務員法第三条第二項に定める一般職及び第三条第三項に定める特別職に属する地方公務員である。なお、地方公務員採用試験は自治体別に実施されており、基本的に大学別合格者数の公表・集計がされていないため、大学の進路調査によって把握している単年度ごとの就職者数を掲載する。

## Ⅱ 事業の概要

### 中央大学の主な事業項目の実施状況

#### 【学生の潜在力 (Capability) の開発】

##### 1. 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の全学的浸透

###### (1) 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の全学的浸透・理解促進

本学では、2011年度に全ての学部及び大学院研究科の教育活動に係る三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を策定し、本学公式 Web サイトや履修要項等の媒体を通じ、学内外への周知・浸透に努めてきました。しかしながら、新入生及び在学生を対象としたアンケート調査においては、これらの方針に係る認知度が必ずしも高い水準となっていない状況にあることから、2014年度以降の全学部における全ての入学試験要項に入学者受け入れの方針を掲載することとしたほか、本学の附属の各高等学校からの入学者に対する手続要項にも同方針を掲載するなど、志願者及び入学者に対して、より十全な周知を行うこととしました。

また、2014年1月24日から2月28日の期間には、明治期の神田地区に私立法律学校として誕生し、100年を超える歴史を有する総合大学へと発展してきた専修大学、日本大学、明治大学及び本学の4大学が共同で企画した「近代日本の幕開けと私立法律学校」を開催し、1) 神田学生街の形成、2) 明治維新と文明開化、3) 私立法律学校の胎動、4) 法典論争の中の私立法律学校、5) 私立法律学校のゆくえー総合大学への道一、の5点をテーマとした企画展示を行うことにより、学内外を問わず多くの方々とともに、各大学の成り立ちや建学の精神等を振り返り、再認識する機会を得ることができました。

##### 2. 教育の質の向上

###### (1) 学士課程教育の質の向上ー学修効果を高めるための教育体制の充実ー

入学後の基礎力向上教育については、現在、各学部において教育課程（カリキュラム）の改革に向けた検討・実行を展開しており、特に経済学部においては、「幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場で活躍できる知識の深さと広さを併せ持った人材を育成すること」を目指しており、その更なる具現に資するよう、初年次においては、専門教育科目（必修）である「基礎マイクロ経済学」及び「基礎マクロ経済学」の教育システムの改革を志向しており、1) e-Learning システムの構築、2) 科目系統図、3) SA (Student Assistant) 制度、4) 基礎数学科目との教育連携、について具体的な検討を進めました。

学部間共通教育・支援スキームの強化、全学的教育プログラム運営体制の再構築については、各学部等の教育体系との有機的な連携を図りながら、全学的教育の一層の展開を図ることを目指し、2013年4月に全学連携教育機構を設置しました。

全学連携教育機構において全学的に展開しているプログラムは、以下の5つです。

- 1) ファカルティリンケージ・プログラム
- 2) キャリアデザイン教育プログラム
- 3) 学術情報リテラシー教育プログラム
- 4) 情報関連教育プログラム (ICT 共通教育科目)
- 5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

また、経済学部、商学部、文学部、総合政策学部では、情報機器や情報通信ネットワーク等の主体的な活用を通じた情報の収集・処理能力、表現力等の獲得に向け、情報関連科目を学部間の共通科目として新設しました。

学部における諸改革等（教育課程の国際的通用性の向上を含む）を通じた教育内容・方法等の質的向上について、法学部では、従来、基本―基幹―発展からなる段階的な学修体系と演習科目の充実により、高い学修効果を上げてきましたが、将来の進路選択の要素の更なる明確化を企図し、法律学科に「法曹」、「公共法務」、「企業」の3コースを、政治学科に「公共政策」、「地域創造」、「国際政治」、「メディア政治」の4コースを2014年度より設けることとしました。

経済学部では、教育課程の国際的な通用性の更なる向上を図るため、地球規模で活躍できる人材の育成と、学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を目的として、従来の演習科目による海外実態調査・研修活動をさらに充実させた「グローバル・フィールド・スタディーズⅠ～Ⅳ」を新設しました。

商学部では、2013年度から実施している「商学部短期留学プログラム」に加えて、2014年度から「商学部1セメスター留学プログラム」を新設することとしました。

理工学部では、大学教育における「社会人基礎力」の養成を推進する観点から、効果的な育成を実践する大学のグッドプラクティスを表彰し、広く情報発信を行うことを目的として経済産業省が主催する「社会人基礎力を育成する授業30選」において、理工学部情報工学科が応募した「画像・映像コンテンツ演習（段階別コンピテンシー育成教育プログラム情報工学科主対応科目群）」が、189件の応募の中から選定されました。

文学部では、2012年度より、全学部生を対象とした「中央大学 SEND プログラム（日本語教育）」（SEND: Student Exchange - Nippon Discovery の略）を実施しています。このプログラムは、ロンドンへの留学（日本語教師養成課程を受講）と海外協定校での日本語教育実習の2回の留学を含む内容であり、2013年度は、ロンドンへ33人を、また、海外協定校へは日本語教師アシスタントとして30人をそれぞれ派遣しました。

総合政策学部では、2014年度から「教養と語学力を持って現場へ行こう！」をスローガンとして掲げ、プロジェクト学習を強化するとともに、学部の理念である社会問題、現象に関心を持ち、現場に行き調査し解決策の立案や解明を試みる活動を一層、推奨することとしました。

新たな教育・研究組織に関しては、「人間」をキーワードとして「人間の心と体」、「人間と自然の共生」に関わる総合科学について分野横断的に学ぶ新しい学問領域の学科である「理工学部人間総合理工学科」を2013年4月に開設しました。当該学科では、自然科学や産業技術に関する幅広い理工学の共通基盤となる知識に加え、人間に関わりの深い環境・健康・生活に関する科目を学ぶことが可能となっており、新学問領域としての総合理工学の創出を目指しています。

グローバル人材育成の全学的推進について、本学では、「實地應用ノ素ヲ養フ」との建学の精神と理念・目的・教育目標を踏まえた学士課程教育を基盤としつつ、学生の海外留学・異文化体験の機会拡大等を全学的に推進しています。当該取組みは、文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業【タイプA（全学推進型）】」に採択されており、主な内容としては、1）学生が自らの行動特性を検証し、各種能力の主体的な伸長を図る「C-compass（コンピテンシー自己評価システム）」の機能を拡張し、グローバル人材としての評価指標・尺度、ポートフォリオシステム、主体的な能力伸長を促す支援機能を併せ持った「Global C-compass」の開発、2）「週末留学」等の新たな留学プログラムと、「同時双方向テレビ授業とフィールドワーク」を組み合わせた海外大学との共同授業の開発、3）学部横断・課題解決型教育プログラムである「ファカルティリンケージ・プログラム」における英語による討論を中心とした演習科目と留学を核とする新プログラムの設置、4）専門科目を外国語で学ぶための教材・教授法・評価方法の開発とカリキュラムの整備、等が挙げられます。

2013年度における当該事業の主な活動状況は、以下の通りです。

#### <グローバル人材育成 Web サイトの設置と情報発信>

本学のグローバル人材育成に係る取組みの積極的な情報発信を企図して、2012年度に開設した Web サイト（日本語版サイト）の導入により、本事業を通じて本学が育成する3つの人材タイプ（Global Generalist、Global Leader、Global Specialist）に該当する卒業生を中心としたグローバル・パーソンのインタビュー記事や、英語力強化講座等の取組みを掲載するなど、充実した情報発信を図りました。さらに、国内外へ戦略的に情報を発信するため、中国語（簡体字版・繁体字版）・韓国語による Web サイトを2014年3月31日に開設しました。

#### <『Go Global』の発行・配布>

本事業の取組みを広く周知するとともに、本学の教育リソースの積極的な活用を促すことを企図し、学内サポート体制の紹介、学内グローバル環境の紹介、留学プログラム・留学支援の紹介を盛り込んだ冊子体『Go Global』を発行しました。学生のグローバル志向と留学への動機づけを高める内容となっており、2013年3月から在学学生、新入生に対する各種ガイダンスにおいて配布を行いました。

#### <国際遠隔授業・フィールドワーク科目の開設>

遠隔授業システムを用いた国際遠隔授業としては、2013年3月にタイ王国のカセサート大学人文学部東洋言語学科の学生と、本学文学部の教員・大学院生との国際遠隔交流授業（両国で90人程度の学生が参加）を実施しました。

また、フィールドワーク科目については、2013年度より、経済学部で「グローバル・フィールド・スタディーズ」を、総合政策学部で「グローバル・スタディーズ」をそれぞれ開設しました。さらに、文学部では2014年度より、「グローバル・スタディーズ」を開設し、法学部・商学部においても国際インターンシップ等の開設に向けた準備を進めています。

#### <アカデミック外国語の授業開始>

2012年度から文学部において開講している外国語で入門的な内容を学ぶアカデミック外国語（12科目）に加え、2013年度においては、新たに“Introduction to Psychology” “Introduction to Education Studies” の2科目を開設しました。なお、アカデミック外国語の科目群のうち一部の科目については、他学部生の履修も可能となっています。

#### <中央大学 SEND プログラムの実施>

文学部では、2012 年度より、全学部生を対象とした「中央大学 SEND プログラム（日本語教育）」（SEND：Student Exchange - Nippon Discovery の略）を実施しています。このプログラムは、ロンドンへの留学（日本語教師養成課程を受講）と海外協定校での日本語教育実習の2回の留学を含む内容であり、2013 年度は、ロンドンへ 33 人を、また、海外協定校へは日本語教師アシスタントとして 30 人をそれぞれ派遣しました。（再掲）

#### <留学支援英語プログラムの設置・運営>

学生の長期休暇時期を英語力強化期間と位置づけた教育プログラムとして、夏期・春期集中英語講座を開講しました。2013 年度には、2012 年度に実施した TOEIC・TOEFL 講座に加え、留学並びにグローバル社会で必要なスキルの一つである「Presentation 講座」、「Discussion 講座」を導入しました。また、日常的なサポートとしては、2012 年度に設置した「G スクエア（インターナショナル・ラウンジ）」に英語学習専門アドバイザーが常駐し、学生の指導に当たりました。

#### <G スクエア等での国際的行事、派遣留学イベント等の開催>

本学の国際化を進め、学生の知的好奇心を喚起するとともに、より活気あるキャンパスを実現することを目的とした行事企画として、2013 年 12 月 9 日から 14 日までの 1 週間にわたり、多摩キャンパスにおいて「インターナショナル・ウィーク／第 5 回テーマ：ASEAN（タイ・ベトナム）」を開催しました。このインターナショナル・ウィークにおいては、駐日タイ王国大使館次席公使並びに駐日ベトナム社会主義共和国大使館参事官の講演、グローバル企業人及び学内外の研究者によるシンポジウム、さらに外務省ガイダンス、独立行政法人国際協力機構（JICA）ボランティアセミナー、楽器演奏や伝統舞踊の披露会、タイ王国並びにベトナム社会主義共和国でのフィールドワークや留学を経験した学生の体験報告、両国からの留学生による日本留学体験報告会等を開催し、学生の延べ参加人数は 1,600 人にのぼりました。

また、G スクエアでは、語学教育を中心に学生の主体的なグローバル活動の場を提供するため、英語、韓国語、フランス語、中国語等の言語毎にグループワークを行う「チャットルーム」という企画を定期的に行っています。

#### <グローバル人材育成教育のための教材・教授法・評価法の開発>

日本法、日本史、日本文学を対象とした教材開発に取り組みました。また、法学部においては、2013 年度後期に「英語による日本法プログラム（専門総合講座 A 1／比較公法、専門総合講座 B 1／比較企業法、比較契約法、比較裁判手続法、比較刑事法の 5 科目）」を開設したことに伴い、インタラクティブな授業で利用可能な教材を開発しています。

#### <Global C-compass の開発>

本学において既に導入・活用している「C-compass（コンピテンシー自己評価システム）」にグローバル人材育成に有用な評価項目を追加し、2014 年度の本格稼働に向け、2013 年 7 月から年度末にかけて Global C-compass に係るシステムの開発を行いました。また、当該システムの英語による利用を可能にするため、日本語によるコンピテンシーの記述を英語に翻訳し、様々な学生のコンピテンシー向上を支える本学オリジナルのシステムの構築を進めました。

#### <海外拠点の設置検討・開始>

2013 年 12 月、本学初の海外拠点として「中央大学パシフィック・オフィス」をハワイ大

学マノア校内にあるイースト・ウエスト・センターに開設しました。2014年3月にはイースト・ウエスト・センター関係者、重枝豊英在ホノルル日本国総領事を来賓に迎え、「中央大学パシフィック・オフィス」開所式及びワークショップを開催しました。当日は、交換留学及び春期短期留学プログラムでハワイ大学に滞在中の本学学生とハワイ大学の学生によるディスカッション等を行い、総勢57人が参加しました。

#### <教育環境の整備>

2013年度にハワイ大学マノア校内に「中央大学パシフィック・オフィス」を設置したことに伴い、本学からの派遣学生や現地学生とのディスカッションや、現地常駐スタッフとの定期的な事務連絡・協議を行うため、テレビ会議システムを導入しました。

#### <海外への学生派遣プログラム及び海外拠点整備のための調整・交渉等>

2013年度においては、2012年度に実施した新型短期留学、国際インターンシップ等の学生派遣プログラム及び海外拠点整備に向けた協定校、国際機関、海外同窓会への調査等を踏まえ、学生派遣プログラムの安定的な実施に向けた具体的な交渉に当たりました。また、海外同窓会との連携に関し、中華人民共和国・上海において協定大学と協働し、現地の日系企業への訪問を中心としたキャリアインターンシップを実施し、本学から12人の学生を派遣したほか、アメリカ合衆国のロサンゼルスにおいても具体的な連携に係る協議を進めました。

#### <英語による専門科目授業>

英語による専門科目等の授業（外国語科目を除く）については、2013年度に「英語による日本法プログラム（Japanese Law in English）」等を含めた38コマを新たに開講し、全学部で合計159コマとなりました。

#### <国際シンポジウム、国際出前授業等>

2013年5月、タイ王国のインペリアルクイーンズパークホテル（バンコク）において、グローバル人材育成推進事業の一つである戦略的な国内外への教育情報の発信を目的として、在タイ日系企業関係者、日本の大学への留学希望者に向けた「第1回グローバル中央シンポジウム」を開催しました。

タイ王国のタマサート大学、チュラロンコン大学のほか、在タイ日本国大使館、独立行政法人国際協力機構（JICA）をはじめとする多くの在タイ日本関連機関（タイ国日本人会、独立行政法人日本貿易振興機構バンコク事務所、独立行政法人国際交流基金バンコク日本文化センター、独立行政法人日本学術振興会バンコク研究連絡センター、独立行政法人日本学生支援機構、バンラック財団、財団法人日本タイ協会）の後援をいただき開催した当該シンポジウムは、工学、経済学、法学、人文学等の様々な学問分野からアプローチするものとし、各分野の専門家である本学及びタマサート大学、チュラロンコン大学の教員や在タイ日系企業関係者を講演者、報告者として迎え、「国際環境問題—タイを中心として」をテーマに開催しました。当日は、100人以上の参加があり、本学のグローバル人材育成の取組み、本学の教育・研究についても理解を促すことができたほか、現地の大学、企業、卒業生組織との連携の強化に努め、海外拠点の設置や各種教育プログラムの新設による本学学生の送り出しに向けた施策等を模索しました。

また、同じく2013年5月に、本学の協定校であるタマサート大学において、先方の法学部生及び教員を対象に“Burden of Proof in Japanese Civil Procedure”というテーマで、また、英語教育修士課程学生及び教員を対象に“Why do we need an adequate theory to describe

and explain learners' behaviors? ” というテーマで、国際出前授業を実施しました。

#### <多様な短期留学制度の展開>

言語の習得及び異文化体験等を目的として全学共通で実施してきた「夏季短期留学（4単位）」に加え、2013年度においては、「春季短期留学（2単位）」として4つのプログラムを実施したほか、理工学部生を対象としたエンジニア向けの短期留学プログラムを新たに実施し、夏季・春季を併せて合計11プログラムの短期留学プログラムを展開しました。

法学部においては、2014年度における短期留学プログラムの正式開講に向け、2013年2月にオーストラリア連邦のオーストラリア国立大学及びシドニー大学とのパイロット・プログラムを実施し、学生22人を派遣しました。商学部においても、タイ王国の協定校との新型短期留学プログラムの実施に向けた最終協議を2014年3月に行い、2014年度からの学生派遣に向けた協定を締結しました。

また、短期留学プログラムの参加経験者から、中・長期留学プログラムへの参加希望者が多く出てきている状況に鑑み、2013年度において協定を新たに締結した20の海外大学のうち、5大学において10名分の交換（派遣）留学生枠を増加し、中・長期留学の環境の充実を図りました。

#### (2) 大学院教育の高度化・実質化と質的向上

大学院修士課程、博士課程（前期・後期）教育の実質化について、2013年度に開設後初めての修了生を輩出する戦略経営研究科ビジネス科学専攻（博士後期課程）においては、博士学位審査体制を確立し、これに基づき博士学位審査を実施しました。ビジネス界の最前線で活躍しながら、博士課程のカリキュラムの要件を満たし、博士論文を提出した2人の大学院生に博士学位を授与しました。また、博士学位審査資格認定試験において、査読を実施した論文を「大学院研究年報（戦略経営研究科篇）」に掲載しました。

外国人留学生の受入体制の整備については、大学院理工学研究科の国際水環境理工学人材育成プログラムにおいて、海外のコンソーシアム校から当該プログラムに参加する外国人留学生の修学支援として、日本語学校における日本語学習、研究生登録及び研究指導、チューターの手当、日本文化に触れる機会の創出等を行いました。

また、論文やレポート等のアカデミック・ライティングをサポートする機関である「ライティング・ラボ」について、2011年度での多摩キャンパスにおける開設に加え、2013年度には大学院理工学研究科の外国人留学生が利用できるよう、後楽園キャンパスに同機関を開設しました。なお、当該機関については、2014年度から外国人留学生のみならず日本人学生へも利用対象を広げて運営することとしました。

外国人留学生の住環境整備の一環としては、ルームシェアタイプの「中央大学国際寮：通称りえんと多摩平244号棟（64室／JR中央線「豊田」駅徒歩約8分）」、ワンルームタイプの「中央大学国際交流寮（94室／京王線「聖蹟桜ヶ丘」駅徒歩約8分）」等を開設しています。また、2013年の秋には入居学生の交流を目的として、中央大学国際寮（多摩平）と中央大学国際交流寮（聖蹟桜ヶ丘）の対抗運動会を開催し、約20人の学生が参加しました。

国際水環境理工学人材育成事業については、2013年10月に後楽園キャンパスにおいて、国際水環境理工学人材育成プログラム「第11回教育研究ネットワーク会合」を開催しました。当日は、

2013年度インターンシップの報告、2014年度入学留学生15人（中国11人、韓国1人、ベトナム3人）の紹介、「水環境トピックス」の紹介、「国際水環境理工学研究バンコク・シンポジウム」の案内等が行われ、産学官の関係者81人が参加しました。また、同年11月には、国際水環境理工学人材育成プログラムのコンソーシアム校であるタイ王国のカセサート大学において「国際水環境理工学研究バンコク・シンポジウム」を開催しました。このシンポジウムには、日本側からは国際水環境理工学人材育成プログラムの産学関係者、同プログラムの履修学生、タイ側からは、水道関連公的機関、カセサート大学関係者等、計96人が参加しました。

専門職大学院における教育内容・方法の充実、改善について、国際会計研究科においては、2014年1月に「国際会計研究科教務・カリキュラム委員会」を設置し、教育課程の継続的な点検と時間割編成を行うとともに、具体的な教育効果の検証に基づく改善策を提案する機関として位置づけました。今後は、当該委員会において、2012年度から継続して検討を進めているカリキュラム等の改善について審議を進める予定です。

法務研究科においては、弁護士としての業務経験が原則として5年以内の弁護士を補助教員（実務講師）として採用（2013年度は62人）しており、模擬裁判、ローヤリング等の実務実践教育の教員補助や、学生の学修方法に関する質問や授業の予習と復習をフォローアップする学修相談等を行っています。また、選択必修科目として多様な「リーガル・クリニック」（開設クリニック例：市民生活紛争、企業法務の実務、個別労働紛争、裁判外紛争解決、公益的刑事弁護等）を実施し、実務家教員の指導監督下の法律相談実習に留まらず、担当教員の工夫を凝らした様々な教材及び教授方法に基づいた多種多様な授業を展開しました。

また、戦略経営研究科においては、研究科において養成するビジネスパーソンとしての「戦略経営リーダー」の育成プログラムの更なる向上と、グローバル人材の育成に向けたカリキュラムの検討を行い、必要な科目の増設を行うこととしました。さらに、1）学部学生・社会人を対象とした導入教育、2）ビジネススクール在学学生を対象とした教育の充実、3）MBAホルダーや専門職業人（法曹・会計士・税理士等）への継続教育、という高度専門職業人育成の基盤整備を主たる目的として、2013年度よりe-Learningシステムを活用した教育に着手しました。

### （3）組織的なFD活動の全学的推進

学部における組織的なFD活動の推進について、各学部においては授業評価アンケート、他大学調査、学外の研修への教員派遣、新任教員への研修、教員相互の授業参観等を通じたFD活動を行っています。特に法学部においては、教員相互の授業改善に資する取組みを通じたFD活動の推進を目的として、専任教員を対象に「授業公開」を2009年度から継続して実施しています。

大学院研究科における組織的なFD活動の推進については、各研究科委員会の下に専任教員で構成するFDに関する委員会を置き、授業評価アンケートの実施をはじめ、各研究科の組織の規模や教育内容等に応じた独自の取組みを展開しました。

専門職大学院における組織的なFD活動の推進について、2013年度は、国際会計研究科において、主に専任教員を対象とするFD研修会を「ビジネスシミュレーションソフトを活用した大学・大学院での授業～モンテカルロシミュレーションを応用して～」、「FSP実践講座の導入事例について～FSPプロジェクトの概要、導入事例の紹介～」をテーマとして開催しました。

また、法務研究科においては、教員の授業及び授業準備等を支援する体制として、法科大学院

独自の「教育研究支援室」を設置し、教育内容・方法の向上と改善を図る体制を整備しています。

さらに、戦略経営研究科においては、新任教員や非常勤教員に対し、授業運営や成績評価方法等に係る講習を実施し、専門職学位課程としての教育力の向上を目指しました。

加えて、授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組みを全学レベルで推進するために、中央大学FD推進委員会を設置しており、2013年度においては、今後のFD活動の推進に当たり、FD活動の一般的な定義と本学の教育上の目的等を融合した本学独自のFD活動の定義付けが不可欠であるとの判断から、中央大学におけるFD活動の定義を、『建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」を踏まえ、学部・研究科等の教育組織が掲げる学位授与方針、教育課程編成方針等に基づいた教育活動の質をさらに向上させるために教職員が協働して行う組織的な取組み』と決めました。さらには、既に教員相互の授業参観をFD活動の一環として取り入れている法学部や法務研究科等の取組みも参考にしながら、全学的に「教員相互の授業参観」を導入することについて検討を進め、2014年度後期までに、各組織において具体的な実施方法等に係る詳細を定め、当該制度を実施することを予定しています。

#### (4) 競争的資金（学内外）を活用した教育の質の向上

競争的外部教育資金の獲得に向けた取組みの全学的推進については、文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業【タイプA（全学推進型）】」において採択された取組みについて、2013年度も継続して当該事業の積極的な展開に努めました。当該事業に係る詳細は、前述の「2. 教育の質の向上（1）学士課程教育の質の向上—学修効果を高めるための教育体制の充実—」をご参照ください。

「中央大学教育力向上推進事業」については、本学の学士課程、修士・博士課程、専門職学位課程における教育力の向上に資する新たな取組みとして、2012年度から実施しています。当該事業は、本学の伝統と建学の精神を踏まえつつ、グローバル社会においてその存在感を一層高め、様々な分野においてリーダーシップを発揮して活躍することのできる人材の育成に資するよう、質の高い教育プログラムや教育システム等の開発・導入に係る教育取組み等、教育課程及び教育方法の工夫改善に関する取組みや、学生支援、地域・社会連携の工夫改善に関する取組み等を主たる対象として、「教育力向上特別予算」を措置することにより、当該取組みの積極的かつ着実な推進を組織的に支援するとともに、本学の教育力の向上と活性化について全学を挙げて強力に推進することを目的としています。

2012年度からの継続取組み及び2013年度の採択取組みは、以下の通りです。なお、2013年度における取組み状況については、本書の該当する事業項目の実施状況をご参照ください。

##### <2012年度からの継続取組み>

- 「知性×行動特性」学修プログラム
- 学生ボランティア支援体制の深化
- トランスディシプリナリー教育の推進
- 文学部グローバル人材育成プログラム
- 中央大学におけるグローバル人材育成

##### <2013年度の採択取組み>

- 国際フィールドでの地域ガバナンス能力育成

- タブレット等による双方向型教育の実証実験
- 図書館を基盤とする多様な教育機会の提供
- 公共政策研究科教育力向上の取組み
- 高度専門職業人養成のための多層的基盤整備

#### (5) キャリア教育の推進

キャリア教育、キャリア形成支援の充実に関しては、2010年度より『知性×行動特性』学修プログラム』の推進に取り組んでいます。このプログラムは、現代の学生における「学士力」や「社会人基礎力」等の「行動特性」の低下が社会的に課題として認識されている状況にあるなか、本学においては、これまでのキャリア形成支援に加え、学生自身が自らの「行動特性（コンピテンシー）レベル」を継続的に評価・把握していくことで、日常的な学修及び学生生活における各種取組みを通じて、自主的・自律的に各行動特性の伸長を図る活動をキャリア形成支援の一環として展開しています。

行動特性を学生が自ら評価するための「行動特性評価指標」については、社会人として広く活躍する人材に必要な行動特性（コンピテンシー）として、7つのコンピテンシー分野（コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力）と、各コンピテンシー分野に全31のコンピテンシー項目を独自に設定し、コンピテンシー項目毎にレベル0からレベル5まで段階分けした「行動特性評価指標」を設け、運用しています。

また、この取組みを支える基盤システムとして「C-compass（コンピテンシー自己評価システム）」を導入しており、成績評価基準である「GPA」と「行動特性評価指標」を活用し、学生が不足する行動特性を補うために教育課程内外の諸活動を融合して設定した「テーマ別プロジェクト」への参加や、将来のキャリアを見据えた計画的な学修・活動プランを組み立てることで、学生の行動特性の相乗的な伸長を可能としています。

2013年度においては、各学部の授業等と連携して「C-compass（コンピテンシー自己評価システム）」の活用を促すガイダンスを実施するなど、学生への啓蒙活動やテーマ別プロジェクトの拡充を図った結果、2013年度前期時点における1年生の利用率は72.5%に至りました。

女子学生応援プロジェクトの推進については、産業・科学技術の基礎から応用力まで養成する実学教育とともに、女性研究者・技術者が継続して活躍していくために必要なライフステージとキャリアパスの理解を促進するキャリア教育プログラムとして、“WISE”(Women in Science and Engineering, Chuo University)プロジェクト等の取組みを理工学部生・大学院生を主たる対象として継続的に展開しています。また、理工学部の自由科目として各学科共通で設置している「産業キャリア教育プログラム」においては、女性社会人が各ライフステージにおいてどのようにしてキャリアパスを形成しているかなどを中心に、産業界の第一線で活躍する多くの企業人をロールモデルとしてお迎えし、講演や演習を行っています。さらに、2013年度にはボッシュ株式会社との共催により、理工系女子学生のための講演会「Meeting Girl's Future」、施設見学会、キャリア形成について考えるイベント等を開催しました。

### 3. 学修支援の更なる充実

#### (1) 学びをやりがいにつなげる体制強化

学生の「やる気」支援策、学修支援制度の更なる充実として、2013年4月に多摩キャンパス学生部学生課内にボランティア担当窓口として「中央大学ボランティアステーション」を開設し、東日本大震災の被災地域支援の東北ボランティア、学内ボランティア、地域連携ボランティアに係る活動支援を行うとともに、地域と学生のコーディネート等を行いました。

東北ボランティアでは、「新入生歓迎！被災地スタディーツアー」、「2013 夏の東北ボランティア」、「春季被災地支援ボランティア（女川スタディーツアー）」、「復興支援インターン企画」、「被災地支援学生団体ネットワーク活動」等を展開しました。

また、奨学金制度の改善・充実に係る取組みとしては、経済的な支援の更なる充実を図ることを主たる目的として、全学的な奨学金制度の見直しを行い、2014年度から新たな制度を実施することとしました。学部学生を対象とする奨学金制度の見直しの主な内容は、以下の通りです。

##### <経済援助給付奨学金の拡充>

奨学金制度が経済困窮者への経済支援重視に移行しつつある趨勢において、本学の経済支援型奨学金制度は必ずしも十分とは言えなかったことから、2011年度から時限的に運用された経済援助給付奨学金について、恒常的な制度とすることとしました。

##### <入試出願前予約採用型給付奨学金の導入>

首都圏以外に居住している学業成績が優秀な受験生に対し、経済的な事情がある場合でも本学への進学を志すことが可能となるよう、入試出願前に採用（内定）が決まる入試出願前予約採用型給付奨学金「中央大学予約奨学金（金額は授業料相当額の半額、期間は4年間）」を2014年度より新設しました。

##### <学長賞・学部長賞給付奨学金の導入>

全学的な奨学金制度の見直しの一環として、これまで学部毎に設けていた学業成績優秀者奨学金制度の見直しを図り、各学部にて在学する2～4年次生（理工学部は4年次のみ）で、学力・人物ともに優秀な学生に給付する「学長賞・学部長賞給付奨学金」を2014年度より新設しました。

#### (2) きめ細やかな学生対応

就職支援の充実・強化については、キャリアセンターにおいて、従来の学生相談サービスのスタッフ体制に加え、2013年6月からは新たに新卒応援ハローワークの相談ブースを設置しました。なお、学内で開催した主な就職支援イベントと参加学生数は、以下の通りです。

- 就職ガイダンス（2013年9月・11月、2014年1月に実施／延べ6,148人）
- 業界職種研究会（2013年10～11月に実施／延べ4,007人）
- 学内企業セミナー（840社が参加して主に2013年12月に実施／延べ50,735人）
- 公務員業務・試験制度説明会（2013年10月・11月に実施／2,634人）
- 学友会の各部会所属学生を対象に実施した企業説明会（約50社が参加し2013年12月に開催／約700人）

学生サービスの向上ときめ細やかなスタッフ対応力の向上、心と体の健康の管理体制の充実については、精神衛生に対する教職員の理解を深めるための取組みとして、教授会懇談会、教職員

向けのスキルアップセミナー等を実施しました。教授会懇談会においては、精神面で困難を抱える学生への支援に対する教職員の理解を深めるため、学生部学生相談課から学生の来談状況を報告するとともに、学生対応方法等について専門家による講演を行いました。また、スキルアップセミナーについては、1)「相談室を訪れる学生の傾向と接し方」(2013年7月22日)、2)「発達障害を知る」(同年7月23日)、3)「社交不安障害」(同年7月25日)をテーマに開催し、延べ66人の教職員が参加しました。

さらに、学生向け行事としては、主として以下の内容を実施しました。

- ティーアワー (2013年6月18日に開催、テーマ「プレゼンテーションは怖くない」)
- ランチミーティング (全8回)
- 集中講座 (2013年7月11～12日に開催、テーマ「自分を知るためのワーク」)
- セミナー (2013年11月30日に開催、内容「ボイストレーニング」)

#### 4. 中大ブランドの形成

##### (1) 資格取得支援の強化

資格取得等に向けた学修支援の推進(司法試験・公認会計士試験・教職・公務員試験等)について、法職講座においては、法科大学院への進学を目指す学生に対し、基礎講座や基礎ゼミをはじめとする各種講座の充実を図るとともに、学修の指針となるよう、学部時代に修得しておくべき事項をまとめた冊子「法律家になろう」を配布しました。

また、法科大学院修了生に対しては、学修環境の整備を図るとともに、これまで実施してきたチューター制度を充実し、複数回の面談希望に応える体制を整備しました。

経理研究所においては、学部学生のみならず、附属の高等学校の生徒に対する簿記学習支援を実施しました。また、本学の2年生で経理研究所の受講生である4人(経済学部1人、商学部3人)が2013年度公認会計士試験(論文式試験)に合格し、うち3人は当該年度最年少合格者(19歳)となりました。

さらに、教職課程を履修する学生への支援としては、「教員採用試験対策講座」、「教員採用試験合格者体験報告会」、「教員採用試験論文対策講座」、「面接対策セミナー」、「公立校教員セミナー」等を継続して実施しているほか、学生が主体となって教員採用試験対策勉強会等も開催しています。2013年度における新たな取り組みとしては、本学を卒業した現職の高等学校教諭を招聘し、ケーススタディ等を通じて学校の仕組みや教員業務の理解を深めるための講演会(2回)を実施しました。また、これまで実施してきた東京都教育委員会の教員採用試験説明会に加え、横浜市教育委員会、神奈川県教育委員会の教員採用試験説明会を併せて実施しました。なお、今年度は公立・私立、文系・理工系を合わせて延べ59人が教員採用試験に合格しました。

##### (2) 学術・文化・スポーツ振興

学術・文化・スポーツ活動の促進に関しては、豊富な奨学金制度及び奨励制度を設けており、その主なものは以下の通りです。なお、詳細については、本学公式 Web サイト(<http://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/>)に掲載しています。

<給付奨学金>

- 1) 中央大学学部生給付奨学金
- 2) 中央大学大学院給付奨学金
- 3) 中央大学経済援助給付奨学金
- 4) 中央大学文化・スポーツ活動等奨励給付奨学金
- 5) 中央大学指定試験奨学金
- 6) 中央大学大学院指定試験奨学金
- 7) 入試出願前予約採用型給付奨学金
- 8) 学長賞・学部長賞給付奨学金
- 9) 中央大学生協同組合給付奨学金
- 10) 篤志家による給付奨学金
- 11) 中央大学大学院法務研究科特別給付奨学制度（「第一種特別給付奨学金」、「第二種特別給付奨学金」、「第三種特別給付奨学金」、「第四種特別給付奨学金」）
- 12) 中央大学法曹会奨学金
- 13) 中央大学大学院戦略経営研究科給付奨学制度（「特別給付奨学金」、「第一種給付奨学金」、「第二種給付奨学金」）
- 14) 中央大学国外留学生奨学金
- 15) 中央大学外国人留学生奨学金
  - ・「学部入学時給付奨学金」、「学部・大学院給付奨学金」、「経済援助給付奨学金」、「国際交流活動等奨励給付奨学金」、「外国人留学生特待生奨学金」、「交換留学生奨学金」

<貸与奨学金>

- 1) 日本学生支援機構貸与奨学金（「第一種奨学金」、「第二種奨学金」）
- 2) 中央大学貸与奨学金
- 3) 中央大学入学時貸与奨学金
- 4) 中央大学応急奨学金
- 5) 中央大学大学院特別奨学金
- 6) 中央大学創立百二十五周年記念専門職大学院特別貸与奨学金

<その他>

- 1) 地方公共団体奨学金及び民間団体奨学金（給付・貸与）
- 2) 各種奨励制度
  - ・ 渋谷健一奨励賞
  - ・ 船木勝馬学術奨励賞
  - ・ 瀧野秀雄学術奨励賞
  - ・ 茨木龍雄学術奨励賞
  - ・ 水野富久司スポーツ奨励賞
  - ・ 久保田昭夫女子スポーツ奨励賞
  - ・ 三重野康・高木友之助記念学術奨励賞
- 3) 学費減免制度

学術・文化活動の促進について、日本の伝統文化・芸能に触れることによって、幅広い知識や教養を身につけることを目的として、2013年においては、歌舞伎鑑賞会（7月）、大相撲観賞会（9月）、落語鑑賞会（10月）を開催したことに加え、芸術の分野に興味、関心を持っている学生に対して、作品を発表する機会を提供することを目的として、多摩キャンパスにおいて「中央大学アートフェスティバル（CAF）」を同年11月4日から12日の日程で開催しました。

また、2013年6月には、「東京国立博物館」及び「国立美術館」のキャンパスメンバーズ会員になり、深い教養をそなえ社会で活躍する人材を育成するためのひとつの学修環境づくりを行いました。

スポーツ活動の振興策の推進について、本学においては、水泳部、硬式野球部、陸上競技部の3部を強化部として特に積極的な支援を行っています。2013年度は、水泳部において、日本学生選手権水泳競技大会において準優勝を果たしたほか、世界水泳選手権大会で代表選手を輩出し銅メダルを獲得しました。また、硬式野球部については、東都大学野球連盟リーグ戦春季リーグ戦1部4位、秋季リーグ戦5位となりました。さらに、陸上競技部（長距離部門）については、東京箱根間往復大学駅伝競走において15位となりました。その他、陸上競技部（短距離部門）については、世界陸上競技選手権大会日本代表選手を輩出したほか、日本学生陸上競技対校選手権においてリレー種目2冠を達成するなどの成果を残しました。

また、本学公式Webサイトのリニューアルに合わせ、中大スポーツ新聞部（学生団体）の記事等も取り入れながら、スピーディーかつ詳細にスポーツニュースを発信する体制を整えました。学友会体育連盟に所属する各運動部の戦績等については、本学公式Webサイトの「スポーツニュース紹介ページ」（<http://www.chuo-u.ac.jp/activities/sports/news/>）に掲載しています。

### （3）入学志願者の質的・量的強化

入学志願者募集活動の強化については、志願者数の質的・量的拡大を図るべく、首都圏の志願者とともに全国から積極的に志願者を獲得するという方針に基づく募集活動を展開しました。首都圏志願者の獲得に向けては、夏期オープンキャンパスや白門祭でのミニオープンキャンパスの実施に加え、個人施設見学会を開始しました。また、オープンキャンパスの開催に当たっては、本学公式Webサイト、メールマガジン、広報媒体等を通じて各種オープンキャンパスの開催に係る積極的な広報を行うとともに、資料請求者への夏期オープンキャンパスインビテーションカードの発送等を行いました。また、進学アドバイザーを全国の高等学校や予備校、進学相談会等に派遣するとともに、進学相談会に関しては、全国で開催される進学相談会の情報を本学公式Webサイトのイベント情報にアップするなど、本学の相談ブースへの来場者数の増加に努めました。

適切かつ有効な入試制度の運用と安定的な実施体制の確保については、2013年度より、特別入学試験に関する業務について、これまで学部毎に区分されていた当該業務を、一般入学試験業務を所管する入学センターに統合することにより、入学試験に関わる業務及び関連情報の一元化を図りました。これにより、特別入学試験と一般入学試験の窓口のワンストップ化が実現したことで、受験生に対するアドミッション・サービスの一層の向上を図りました。また、2014年度入学試験については、全国型の入学試験を16都市で実施しました。さらに、2月に実施した入学試験においては、45年ぶりの降雪の影響による交通機関の混乱あるいは不通等の影響を受けましたが、受験機会を保障する観点から、2月9日実施の統一入試を受験できないとの連絡があった受験生

への緊急対応として特別追試験を実施したほか、降雪の影響により受験できなかった2月9日、15日、16日及び17日の欠席者を対象として、3月9日に追試験を実施しました。

#### (4) 戦略的な広報活動の推進

教育・研究に係る活動及び成果の積極的な発信については、本学の研究者による知的成果物を広く社会に発信し、本学が有する研究力をアピールするとともに、産学官連携や共同研究の推進に資することを目的として、研究者情報データベース、研究シーズデータベース、学術リポジトリの3つのデータベースからなる研究情報システムを開発・運用しています。これら3つのデータベースは相互に連動し、情報を補完・活用することで、管理者・閲覧者に利用し易いデータベースを志向しているほか、学術リポジトリについては、JAIRO や CiNi 等の外部データベースとの連携が2014年3月よりスタートしました。

また、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が2011年4月1日に施行されたことに伴い、大学等が公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から公表すべき情報を法令上明確にし、教育情報の一層の公表を促進するという同施行規則の改正の趣旨を踏まえ、本学公式Webサイトにおいて本学の基本情報及び諸活動全般に係る各種情報を社会に広く的確に発信すべく「情報の公表」ページを開設しています。さらに、2013年度においては、ステークホルダーに対して積極的かつ効果的な情報発信に資するよう、7月22日に本学公式Webサイトをリニューアルオープンしました。今回のリニューアルでは、画面サイズの拡大対応のほか、国際交流活動やスポーツ・文化活動等の学生生活に係る情報発信の充実、シラバスデータベースの改修、スマートフォン等において本学公式Webサイトを適切に表示するためのマルチデバイス対応を行うとともに、教育研究活動や学生支援等を所管する各セクションに情報発信担当者を置き、本学の諸活動に係る情報を迅速かつ的確に発信する体制を整えました。

### 5. 総合学園づくりの更なる促進

#### (1) 総合学園としての教育連携の促進

総合学園づくりによる附属学校教育の更なる充実と積極的な情報発信に関し、本学では、附属の高等学校(4校)と連携し、1) 大学教員による附属の高等学校での模擬授業や、学部ガイダンス及び施設見学を通じた研究室・研究内容の紹介、附属の高等学校の生徒及び父母を対象とした多摩・後楽園キャンパスでの見学会等、本学の各学部における教育・学習内容や修学環境に対する理解を促し、学部選択の指針となる機会を提供する取組み、2) 大学教員による附属の高等学校での出向講義や大学で実施する授業の聴講等、入学後の学修に対する動機づけと接続教育の充実を目的とした取組み、3) 大学卒業後の就職を意識づけして学部選択の一助とするためのキャリアガイダンス等、大学進学後のキャリアデザインを視野に入れた職業研究の機会を提供する取組み等、様々な交流・連携事業を行っています。

2013年度においては、本学と附属の高等学校及び中学校との教育上の連携を推進することを目的として、「中央大学と附属の高等学校・中学校との連携推進会議」を設置したほか、これまで法学部、経済学部、商学部において実施していた中央大学附属高等学校の生徒を対象とした「1日中大生」という取組みを、全学部・全ての附属の高等学校での取組みとして再構築し、2014年度

から「本学附属生対象進学相談会(附属生対象オープンキャンパス)」を開催することとしました。

また、附属の高等学校及び中学校における 2013 年度の特徴的な連携・協力取り組みとしては、中央大学高等学校において、キャリア教育の一環として、1 年生を対象とした理工学部教員による学部説明会(2013 年 11 月)、2 年生を対象とした学部事務室スタッフ(文系 5 学部)による学部説明会(同年 10 月)、理工学部との連携による理科特別講義(同年 9 月・12 月、2014 年 3 月)、本学の法律学科への進学が決定した 3 年生を対象とした法職講座との連携による司法試験合格者講演会(2014 年 1 月)等を実施しました。さらに、中央大学附属中学校においては、専門職大学院法務研究科(ロースクール)での模擬裁判体験授業を実施し、司法制度や法律への興味・関心を喚起するとともに、社会で仕事をする意味を学ぶ機会を設けました。

なお、その他の各附属中学校・高等学校における教育の充実・強化に係る取り組みについては、後述の各学校に係る事業項目の実施状況をご参照ください。

## 【リソースの結集】

### 1. 研究力の向上

#### (1) 研究者養成制度の充実

若手研究者育成システムの構築について、大学院理工学研究科では、大学院生の研究発表に対するインセンティブを与えると同時に、研究へのモチベーションを高め研究力の向上に資するため、国内または海外いずれかの学会において研究発表を行う際の往復交通費と発表に要する諸経費の一部を助成しています。2013 年度に大学院生が学会発表を行った件数は、国内 219 件、海外 136 件、そのうち当該助成制度の利用による発表は、国内 138 件、海外 124 件であったほか、学会での受賞報告数は、グループ受賞を含め 38 人となりました。

また、博士課程後期課程の在籍学生を対象とする、学術振興会特別研究員(D1、D2)への申請を促すための学内説明会を開催したほか、新任教員への研究費説明会や科学研究費の申請希望者に対する説明会等については、開催回数の増加と開催時期の早期化に努めました。

#### (2) 研究活動の促進

各研究所における研究活動・成果発信の促進に係る主な活動としては、2014 年に創立 50 周年を迎える経済研究所において、2013 年度には、創立 50 周年記念公開講演会を 5 回開催しました。10 月 18 日には岩田規久男日本銀行副総裁を講演者に招き、「量的・質的金融緩和」の目的とその達成メカニズムをテーマに講演を行いました。

学内研究費制度に基づく研究活動の活性化と競争的外部研究資金の獲得による研究活動の促進に関し、2013 年度の科学研究費補助金への申請の活性化に向けては、2012 年度(申請件数 331 件、採択件数 190 件)に引き続き、当該補助金の公募に関する説明会を拡充したほか、研究者へ申請を促す働きかけ、計画調書の作成に対するサポート等の強化を図りました。その結果、科学研究費補助金へは計 330 件の申請を行い、このうち新規計画の申請は計 202 件となりました。

経済学研究科においては、2002 年度から本学が独自に設けた「共同研究費」制度による研究成果を基礎とする研究プロジェクト「経済動学研究の国際的研究拠点の構築および新しい経済動学

分析の発展」が、文部科学省「平成 25 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択されました。私立大学戦略的研究基盤形成支援事業は、私立大学が各大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を支援するため、研究プロジェクトに対して重点的かつ総合的に補助を行う事業であり、わが国の科学技術の進展に寄与するものと位置づけられています。

また、文部科学省事業「革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM)」のサテライト拠点に理工学部（人間総合理工学科）の石川幹子教授を代表者とする申請取組みが採択されました。当該プログラムは、10 年後、どのように「人が変わる」のか、「社会が変わる」のか、目標とする社会像を見据えたビジョン主導型の研究開発プログラムです。「人間の幸福(ビジョン1)」、「革新的思考方法(ビジョン2)」、「数世紀まちづくり(ビジョン3)」の3つの領域について2013年6月より公募が開始され、190 件もの申請の中からビジョン3のサテライト拠点として選出されました。

さらに、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の実施している「研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 探索タイプ」の「活気ある持続可能な(Active Sustainability)社会の構築：グリーンイノベーション分野」において、理工学部（応用化学科）の赤沼元気助教による「微生物によるリパーゼ発現・活性促進法の開発」、小玉晋太郎助教による「光産業における可視光エネルギーの高効率利用を目指した光酸発生錯体の開発」の2件が採択されました。

## 2. 国内外におけるネットワークの構築

### (1) ステークホルダーとの連携推進

他大学との教育・研究連携の推進について、2013年1月にハワイ大学マノア校と交流協定を締結しました。これにより、交換留学生の相互派遣がすでに始まっているほか、短期研修プログラム等の準備も進めました。また、今後の更なる展開のため、ハワイ大学マノア校内にあるイースト・ウエスト・センターに、「中央大学パシフィック・オフィス」を開設しました。

父母ネットワークの強化については、父母会員相互の情報交換や親睦を図るとともに、ご子女の学生生活が充実した有意義なものとなるよう、ご父母の皆さまと大学との情報交換を行う場として、全国54支部で父母懇談会を開催しました。2013年度については、昨今の新卒学生の就職状況の低迷やご父母の方々のご子女に対するUターン就職へのニーズが高まる中、52支部で就職に関する懇談会を同時開催しました。就職懇談会においては、「就職アドバイス企画」として、自治体職員、銀行、マスコミ等の多岐に渡る方々を招聘し講演会を開催し、講演内容についても今後のUターン就職に繋がる効果が期待できるものとして好評を博しました。また、当該講演会の開催に当たっては、父母連絡会の各支部と卒業生組織である学会の各支部が連携して講演者の招聘等において多大なるご協力を頂きました。

卒業生・修了生等とのネットワークの強化については、本学における学術研究の成果を発信することを目的とする「中央大学学術講演会」を、全国の学会組織と連携しながら全国約60会場において開催しました。2013年度については、より多くの学会、在学生のご父母のほか、社会に広く学術講演会の開催を案内した結果、全国の会場で多数の方々にご来場いただきました。

また、毎年開催している「中央大学ホームカミングデー」については、2013年度の開催予定日に接近した大型台風の影響により中止となりましたが、卒業後50周年の卒業生を対象に行う特別

企画については、2014年度に、2013年度の当該企画の対象卒業生への代替となる企画を検討しています。

地域・社会とのネットワークの強化について、2013年度においては、多摩キャンパスの近隣地域（東中野地域）のゴミ拾いによる美化活動（ボランティア活動）を行う企画「中央大学クリーン作戦」（2013年5月18日、同年11月23日に実施）を、学生及び職員が参加して実施しました。当該企画を通じて、地域の方々との交流を持つことができ、ボランティア精神の学びとともに地域社会の一員であることを再認識する契機となりました。

また、多摩キャンパスにおいて「中央大学杯スポーツ大会（中大杯）」を2013年7月7日、同月14日の2日間で開催しました。この大会は、スポーツを通じて多摩地域の方々との交流を深め、小・中学生の健全な育成に寄与することを趣旨として、1991年から毎年開催されています。今年度は、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、サッカーの各種目で115チーム、約2,000人に参加いただきました。また、今年度の新たな試みとして、ファカルティリンケージ・プログラムにおけるスポーツ健康科学プログラムの履修学生のボランティアにより、大会に参加する選手やその関係者のみならず、地域の方々や本学学生にまで対象を広げたフリーマーケット（売上はスポーツ振興を目的とした非営利団体へ全額寄付）やスタンプラリー、スポーツ栄養学講師による講演、モチベーションビデオ上映とその作成方法に関するレクチャー、ラグビー等のスポーツ教室、参加者へのインタビュー等の特別企画を実施しました。

産学官連携活動の強化については、「大学知財群活用プラットフォーム」に協力会員として参加し、会員である企業のニーズを収集できる体制を整えているほか、2013年10月には国際産学連携イベントである「Bio Japan 2013」、同年11月には「国際ロボット展」にそれぞれ出展し、後者においては、国内企業と秘密保持契約を締結し、現在、双方の技術情報を提供し合って行う共同研究の可能性について検討を進めています。

### 3. 教育・研究環境の整備

#### (1) キャンパス環境整備

多摩キャンパスの教育・研究環境、アメニティの整備について、中央図書館において「情報リテラシールーム CITRAS（シトラス）」を2013年9月に開設しました。CITRASとは「Commons for Information-based Teaching, Research, Argument and Study」の略称で、当該施設は学術情報リテラシー科目（「学術情報の探索・活用法」等）の授業や、ゼミ・クラス単位での図書館情報検索講習会、データベース講習会で活用するほか、その他の時間帯については、学生の自習やグループ学習用の施設として積極的に学生が利用可能な運用を図っています。

また、アクティブラーニングの展開に資する教育環境の整備に関し、文部科学省「平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業」のタイプ1「建学の精神を生かした大学教育の質向上（大学教育質的転換型）」に本学から申請した「アクティブラーニングのためのコンテンツ制作設備の整備」に係る取組みが採択されたことを受け、多摩キャンパスにマルチメディアスタジオを設置するなど、アクティブラーニングのためのコンテンツ制作設備等を整備しました。さらに、多摩キャンパス各施設におけるICTを活用した教育環境やマルチメディア環境の充実を図るとともに、映像コンテンツをはじめとする各種メディアコンテンツや電子媒体等を格納して様々な教

育・研究の場での活用を可能とするデジタルコンテンツの実験運用を行いました。

さらに、2013年度においては、全学無線 LAN 環境の更なる整備を図るとともに、既存の各種教育・学生関連システムとのインターフェースを担保したクラウド仕様の「次世代授業支援システム (LMS/CMS)」を全学で導入することとしました。また、学修に必要な基礎情報 (C-Compass、グローバル C-Compass、学生部関連データ等) との連携、さらには教育手法の改善と本学のグローバル化への貢献に資することを前提とした当該システムの試験運用を開始しました。

加えて、昨年度に続いてキャンパス環境におけるバリアフリー化を推進し、多摩キャンパスにおいては、ペDESTリアンデッキ4と図書館外部にエレベータを設置しました。特に図書館は利用者が多く、他の建物のエレベータで上下する必要なく新設した外部エレベータで雨に濡れずに入館できるようになり、ペDESTリアンデッキから関連施設へのアプローチが困難であった状況を解消しました。

都心キャンパスの教育・研究環境、アメニティの整備について、後樂園キャンパスにおいては、学生起点の「学びの場」の多様性に着目し、「行動する知性」の獲得を目指す学生の ICT を活用した学修環境の整備の一環として、図書館理工分館マルチメディア室 (PC 室) の再構築を行いました。また、同キャンパスの5号館3階、5階中教室・大教室の固定机及び椅子について、現在の学生の体格や学修環境として相応しい快適性に考慮した更新を行いました。加えて、教室床材についても更新し、室内が明るくかつ授業を受け易い空間を提供しました。

#### 4. ガバナンスの再構築とマネジメント機能の強化

##### (1) 意思決定・マネジメント体制の整備

全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備に関し、本学が将来にわたり国内外に存在感のある有為な教育研究機関として持続可能な発展を遂げていくためには、自律的で継続的な大学運営と諸改革を支えるマネジメント基盤及び大学ガバナンスの強化・確立が不可欠であるとの認識の下、2013年6月3日開催の理事会において、理事会の下に委員会を置くことを承認し、「中央大学基本問題調査・改革委員会」を設置しました。同委員会は鋭意検討を重ねた結果を「本学におけるガバナンスの再構築に向けた検討結果報告書」として10月に取りまとめ、理事会へ報告しました。理事会は、同報告書を専任教職員と評議員に公表するとともに、「中央大学基本問題調査・改革委員会」の委員長の下に検討プロジェクトを設置することとし、当該報告書にまとめられた検討事項に関する具体的な施策等の検討を進めました。

重要規程の整備に関し、2013年度においては、本学における公的研究費について適正な管理を行い、公的研究費の不適正な使用を誘発する要因を除去するとともに、学内外からの通報に対する適切な取扱いについて規定することにより、公的研究費が不適正に使用されることのない環境の整備と、本学における研究を促進することを目的として「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程 (案)」を策定し、2014年度の施行に向けた学内手続きに着手しました。

また、「学校法人中央大学危機管理規程 (2014年4月1日施行)」については、後述の「4. ガバナンスの再構築とマネジメント機能の強化 (2) 危機管理体制の整備」をご参照ください。

自己点検・評価に基づく自己改善メカニズムの定着化・高度化、各種認証評価への適切な対応

については、国際会計研究科において、公益財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受審し、同協会の経営系専門職大学院基準に適合しているとの認定を受けました。また、法務研究科においては、公益財団法人日弁連法務研究財団の法科大学院認証評価を受審し、同財団の定める法科大学院評価基準に適合しているとの認定を受けました。

また、本学における自己点検・評価活動をより客観性の高いものとし、着実な改善・改革に資するとともに、本学における諸活動全般の質的向上を図ることで、社会に対する説明責任を一層明確に果たすため、2009年度から「年次自己点検・評価」を毎年、継続的に推進しています。

他方、2004年度からスタートした認証評価制度が、2011年度から2サイクルに入ったことを踏まえ、認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）が定める新たな評価基準・項目を基盤としながら、2007年度に設定した本学の点検・評価項目の要素を融合させた新たな点検・評価項目を設定するとともに、2013年度には「中央大学大学評価委員会」の下に外部有識者から構成される「外部評価委員会」を設置し、本学の推進する自己点検・評価活動について、より一層の高度化を目指しました。2013年度における同委員会の活動としては、本学の年次自己点検・評価報告書に基づく書面評価と、大学評価委員会を中心とする本学関係者とのディスカッションを通じた総合的な外部評価を実施し、2014年4月には同委員会による外部評価結果が大学評価委員会に対して報告される予定となっています。

事業計画をはじめとする主要 PDCA サイクルの着実な定着化に関し、本学では、前述の自己点検・評価に基づく PDCA サイクルの推進とともに、「事業計画」を起点とする PDCA サイクルを各組織に定着させることを主たる目的として、2009年度より「中央大学事業計画の PDCA サイクル定着化」に係る取組みを推進してきました。具体的には、本学の事業計画を起点とする PDCA サイクルの定着化に向けたスキームとして、当該年度の事業計画推進に係る「事業計画推進ミーティング（春季）」及び「事業計画推進ミーティング（秋季）」の開催とともに、次年度事業計画の策定に向けた「重点事業方針説明会」の開催、各組織における「事業アクションプラン管理シート」の導入等を通じて、本学の事業計画を起点とする PDCA サイクルを推進するためのマネジメントの定着化について、一定の成果を挙げることができました。2014年度においては、これまでの活動を踏まえ、当該 PDCA サイクルの促進に向けた活動を展開していく予定です。

## (2) 危機管理体制の整備

コンプライアンスの徹底と危機管理体制の全学的強化（事件・災害・薬物・メンタルヘルス・ハラスメント対策、安全安心キャンパス整備等）について、2014年3月3日開催の理事会において、「学校法人中央大学危機管理ガイドライン」及び「学校法人中央大学危機管理規程」の制定を承認し、同年4月1日付で施行することとしました。当該ガイドラインでは、本学を取り巻く危機事象に対し、学生・生徒、教職員等の安全を確保するとともに、本学の管理運営、教育研究活動の維持向上を図るために、平時及び危機事象発生時において本学の役員及び教職員が行動すべき危機管理上の指針を定めています。

また、多摩キャンパスにおいては、竣工後 37 年が経過した建物を多く保有しており、特に設備改修が喫緊の課題となっています。2013年度については計画通り、ライフラインとなる電気設備、空調設備に加え、給水設備についてメンテナンスを含めた修繕を行いました。特に2号館、6号館に設置されている高架水槽周りの給水管配管の劣化に伴う更新を行い、教育研究を支える

ライフラインの維持管理に努めました。

### (3) 中長期事業計画及びマネジメントシステムの構築

中長期事業計画の立案とその着実な実行に資する体制を検討する中で、自律的で継続的な大学運営と諸改革を支える持続可能なマネジメント基盤を強化・確立するためには、本学の各組織が有する諸機能を有効に再編し新たな組織体制を構築する必要があるとの認識に立ったことから、全学が一体となって時代に即した大学戦略と中長期事業構想・計画を実行するための推進体制及び中長期事業マネジメントシステムについて、さらには本学の総合戦略を支える新たな組織体制等について具体的な検討を進めました。

### (4) 財務基盤の強化

中長期財務計画の策定、財政基盤の強化について、2013年度においては、既存施設の環境整備に伴う大規模工事や将来の施設更新に備え、収支状況を勘案しつつ、施設等拡充引当特定資産及び減価償却引当特定資産に計12億円を計画的に繰り入れました。また、予算編成及び予算執行段階において収入に応じた支出構成を目指すとともに、本学の構成員に対しては、予算執行状況及び財務状況等について共有する機会を設け、本学の置かれている状況等について広く理解を促すことに努めました。さらに、調達コスト削減への取組みの一環としては、リバースオークションを活用し、予算額500万円以上の案件について昨年度と同様に一定程度の削減を図りました。しかし、建築発注に関しては、入札自体の不調が見られ、労務費及び建築資材の高騰による建築費の上昇等の状況について、十全に把握していくことが今後の課題となっています。

募金活動の推進については、2014年1月20日開催の理事会において新たな募金計画を承認し、恒常的に寄付を受け入れることが可能な体制を整えました。なお、今後は、募金趣意書を作成し、新たな募金の募集を開始するとともに、創立125周年記念事業募金の終了後に一旦中止した銀行振込やインターネット募金等を再開する予定です。

### (5) 事務組織の活性化

事務組織の見直しと業務改善の推進、SD活動の活性化に係る取組みとしては、本学の事業計画の着実な実現に資するため、職員の職務能力を最大限に発揮させる人員配置を行うとともに、人材育成の観点から人事異動を積極的に活用してより多くの業務に接する機会を設けるなど、大学組織全体の活性化を図りました。また、事務執行体制の簡素化等を進め、職場環境の改善に務めました。

SD活動に関しては、2013年度職員研修計画に基づき、資格別研修、目的別研修、職場研修、自己啓発研修を実施し、資格別研修においては、職員の各資格を対象とした研修テーマを再考し、内容の重複を避け、当該資格及び上位資格に求められるスキルをより効果的に学べるよう配慮しました。

## 通信教育部の主な事業項目の実施状況

### 1. eラーニング環境整備

通信教育部では、在籍する学生の変化、とりわけ社会人学生の限られた時間での学習への対応として、既にeラーニングを導入し、その環境整備に努めています。さらにその内容を充実するためのコンテンツの作成に努め、2013年度には4科目について収録を完了することができました。また、オンデマンドスクーリングについては、前期に12科目を開講し、内1期（4月～6月）は335名、2期（7月～9月）は505名と多くの受講希望があり、後期においても14科目を開講した結果、オンデマンドスクーリングを開始した2005年度との比較では、受講者数が約5倍に達しました。

### 2. 新規の授業科目の開講

多様化する学習ニーズや在学生の変化に対応するため、既存科目並びに新たに開講する科目について検討を行いました。主な検討内容としては、科目の内容を固定化せず、その時代、トピックによりテーマ設定を柔軟に対応可能な「特殊講義」のテーマについて検討を行い、また、それぞれの専門性について特化した学修が可能となるよう、卒業単位のあり方やニーズの高い民法科目についても講義内容の検討を行いました。「特殊講義」の運用については、新たな教育カリキュラムへの変更に向け、2015年度の実施を目標として調整を行っています。

### 3. 教科書を中心とする教材の充実

教科書を中心とする教材の充実として、通信教育課程の学修効果を高め、法改正等の社会の変化への対応を行うため、カリキュラム設置科目の教科書、並びに教材の改定作業を行いました。改定対象となる基本教科書は、「民法2」、「国際法」、「国際政治史」、「論理学」の4科目とし、「論理学」は2014年2月に刊行し、「国際法」は2014年4月末、「民法2」、「国際政治史」の2科目は2015年2月の刊行に向けて準備を進めています。

### 4. 各種専門職を含め法律知識・法的思考能力習得のニーズに対応する的確な広報の実施

継続的な学生募集広報活動として、各種の専門職を含めた法律知識、法的思考能力習得を目指す方々のニーズに応えるため、通信教育部のカリキュラムや制度的な広報に努めました。その中で、入学者数の増加はもちろんのこと、本課程の特色である法律知識を必要とする各種の専門職の方々への認知拡大を目指し、訴求点を明確にした学生募集活動を展開しました。

### 5. 面接授業等実施のための施設の確保・充実

面接授業等実施のための施設の確保・充実については、以前より在学生からの希望の多い、都心部で開催するスクーリングでの開講数増加を目指し、学外施設の借用を含めた施設の確保を行いました。その結果、「短期スクーリング」、「演習」、「導入教育」を中心とした科目、並びに秋季開催の短期スクーリングを駿河台記念館、後樂園キャンパス、また学外の借用施設で実施することができました。今後も在学生のニーズに合わせたスクーリング開催場所の確保に努めます。

## 中央大学高等学校の主な事業項目の実施状況

### 1. 教育施設・設備の整備

教育環境を整備し、教育の充実を図るために老朽化した設備の改修を行いました。特に、昭和55年の建物の竣工以来使用を続けてきた8号館ホームルーム教室等の空調設備の取替更新については、2013年7月に着工し、8月13日竣工、生徒の学ぶ環境を飛躍的に改善することができました。また、各教科の教材、学習教具の整備充実については、年間を通して随時行いました。

### 2. きめ細かな教育への対応

3年生では、進路選択に対応したクラス編成を行うとともに、進路別授業を実施しました。2年生では数学で少人数による習熟度別授業を行う等、少人数教育の充実を図っています。また、学習遅延者に対する補助授業を随時実施して、全体の底上げを図りました。その結果、中央大学への推薦を希望する生徒全員が推薦における学力基準を満たすことができました。

さらに、卒業までに全生徒の英検2級、漢検2級合格を目指して、通称0時限と呼ばれる始業開始前の時間帯に英検2級合格を目指す英語特別講座（英検セミナー）を開講するとともに、漢検合格に向けて小テストを随時実施するなどのフォローアップ体制を整えています。その結果、卒業までに英検2級以上、漢検2級以上に合格する生徒の割合が80%以上となる成果を挙げることができました。

### 3. キャリア形成教育

生徒が大学卒業後の進路（職業）の具体例を知ることを通して、大学進学に対する目的意識を持たせ、早期段階からキャリアビジョンと目標設定を促すことを目的として、キャリア教育を推進しています。具体的には、本学の各学部及びエクステンションセンター等と連携し、学年毎に次のようなプログラムを提供しています。

1年生：弁護士による講演会、理工学部教員による学部説明会

2年生：卒業生による進路講演会、文系5学部による学部説明会、理工学部との連携による理科特別講義

3年生：卒業生による進路講演会、理工学部との連携による理科実験、法律学科進学決定者を対象として、エクステンションセンターとの連携による司法試験合格者講演会

2・3年生：企業との連携による演習形式のキャリア講座

また、全学年を対象とした総合講座では、岩手県立花巻北高等学校校長の鈴木晃彦先生を招聘し「Noblesse Oblige ～生きることは、呼吸することではない。行動することである！～」のテーマで講演いただき、人生や進路について生徒一人一人が深く考えることができました。

### 4. 教育内容の充実

教育内容の充実に向けて全生徒を対象に授業評価アンケートを実施し、その集計結果について教科毎に担当教員にフィードバックし、教員相互の授業見学、実地評価を実施することを通じて、授業改善に向けた取組みを進めています。

また、教科に留まらない実力の涵養を目的に「土曜講座」を開講しました。本講座では、教科書に載っていない内容を取り扱う『国語研究』、『英語研究』、『数学研究』、『社会研究』の特別講座を実施することで、教科教育の枠を超えた学修の機会を提供しています。

さらに、文京区社会福祉協議会の協力を得て、点字、手話、フラワーセラピー等を体験する『教養講座（ボランティア講座）』を実施することで、人間力の向上を図っています。

## 5. 危機管理体制の整備

学校内の危機管理体制の整備、強化並びに生徒、教職員の意識を向上することを目的として、7月にAEDを使用した心肺蘇生法の講習会、9月に地震を想定した避難訓練と消火器訓練を実施しました。さらに、安全対策マニュアル（不審者対応・防犯）について随時改訂を進めるとともに、警視庁富坂警察署の協力を得て、2月に不審者進入対応防犯訓練を実施しました。

また、インフルエンザによる休校措置等は、生徒の学習への影響も甚大であることを鑑み、インフルエンザの予防と拡大防止のための方策として、教職員を対象として、インフルエンザ予防接種を10月に学校内で実施し、併せてインフルエンザ感染拡大防止のための備品を整備しました。

## 中央大学杉並高等学校の主な事業項目の実施状況

### 1. 魅力ある教育活動の推進

本校の教育活動をさらに魅力あふれるものとし、質的向上を目的として、以下の内容を展開し、提供しています。具体的には、「キャリアデザイン講座」の更なる充実を行い、本校の特色ある教育プログラムの一つとして土曜日に開講しています。内容としては、毎回ゲスト講師を招き、講師自身が、「どのような職業」に就き、「どのような思い」で、「どのように仕事」をしているか等について、直接を生徒に伝え、生徒は、就職や将来を考える機会として、現在と将来の間に中央大学への進学があることを認識するとともに、その後の学習への意識付けとなるよう、担当教員が生徒と講師を繋ぎ、講義が効果的に展開されるように運営しています。

また、実際に、現地を訪れ、単なる観光ではなく現地の歴史的背景や現在抱えている課題等を認識し、自然との触れ合いを基軸とした体験学習を行うことで、思考力・発想力を養い幅広い人間性の育成を目的として、夏季休暇期間に国内研修を礼文島にて実施しました。

### 2. 教育施設の整備

安定した教育環境を長期的視点から提供していくために、経年劣化した箇所について、迅速に対応するとともに環境整備に努めました。校内の導線にあるガラス扉を手動開閉から自動開閉式ドアにし、自動化することで機能向上を図るとともに生徒の安全性を確保し、空調設備機能の効率アップも図ることを目的としており、本校校舎1号館、2号館、3号館の対象扉7ヶ所について、自動扉工事対応を夏季休暇期間中に施工しました。また、経年劣化した空調設備の改修を計画的に進めており、本年は空調ヒートポンプチラー2台の交換及び付随する冷温水ポンプ11台の交換を行いました。

### 3. 広報活動の充実

学校説明会やパンフレット等で本校の特色や教育内容、アドミッションポリシー等を分かりやすく訴求し、進学への動議づけとするための広報活動を積極的に行いました。

パンフレット製作においては、本校の特色等の訴求点を明確にし、受験生並びに保護者に分かりやすい表現を多用することで、今まで以上に本校への理解を深めていただけるよう努めました。また、過去の入学試験実績を分析し、今後の推薦入学のあり方を検討し、その方針を基に指定校の選定を行いました。

さらに、2012年度からは「Web予約システム」を導入し、説明会参加希望者のエントリー方法を改善するとともに、実施回数を増加した「グループ見学会」についても実施方法や内容の充実を図っています。

生徒募集については、さらに効率的・効果的な広報活動を行うことを企図し、今まで以上に受験生やその保護者に対して、きめ細やかなサービスを提供することに努めました。その結果、学校説明会については、年4回の開催に対して3,167人(昨年比338人増)の参加者がありました。個別見学会については、114回(昨年85回)実施し、1,341組(昨年1,298組)2,742人(昨年2,596人)の参加者がありました。参加者数は合計5,909人(昨年5,425人)で484人の増加となり、2013年度の生徒募集に関する広報活動の改善等の効果があったといえます。

### 4. 財政基盤の確立

今後のライフサイクルに基づく多様な教育活動、施設等の大規模修繕に対応していくために財源を特定資産化することとし、財政基盤の強化を継続的に行っています。日々の節減努力と発注時のリバースオークションを採用することで、従来の支出構造の見直しを行い、将来の施設設備の更新や学校運営を支える諸施策のための資産形成と財政基盤強化を目的とし、決算時において特定資産への繰り入れを実施しました。

## 中央大学附属中学校・高等学校の主な事業項目の実施状況

### 1. 中央大学附属中学校・高等学校共通

#### (1) 中高一貫教育体制の整備

2010年度に開校した中学校との中高一貫教育体制の充実を図ることを目的として、高等学校の新カリキュラムの全面改定並びに実施を行いました。その中で、新カリキュラムに応じたシラバスの作成を行い、生徒一人一人が授業の目的、流れを理解するようにしました。また、内進生と高入生のクラス分けを行うことで、内進生については、数学において中高一貫を活かした授業(数Ⅰの4単位中2単位分を発展授業)を展開し、また、化学においては、発展的課外補講を実施しました。総合英語は1クラス2分割できめ細かな指導を行い、さらにそれぞれの学力差を埋める課外補講も実施しました。プロジェクト・イン・イングリッシュでは中学からの持ち上がり教員と外国人特別講師を中心に展開しています。

カリキュラム改定に伴う授業展開に合わせて、内進生の成績追跡調査も実施し、その成果及び問題点の分析について、中学校担当教員にフィードバックするとともに、中学校の授業改善につなげることをとしています。また、中学校の完成年を迎えてからの中学校、高等学校の行事のあり

方についても再度検討を行うこととしています。今まで、それぞれで実施していた行事や中学校、高等学校の一貫教育における目的等を明確にすることで効果的な学校行事を開催したいと考えています。その検討に当たっては、校内に「行事検討委員会」を設置し、その下で検討を行っており、2014年度中に答申並びに具体的な実施案を提示し、学校行事の改善を図ることとしています。

## 2. 中央大学附属高等学校

### (1) 国際交流の実施

他国の文化や歴史を学び、その国に対する理解を深める中で、グローバルマインドを涵養することを目的として、中華人民共和国・北京市第十四中学並びに在上海の日系企業への見学・訪問を計画しました。第十四中学では、同年代の生徒との交流を行い、現地の日系企業を見学することで、生徒一人一人の国際的な視野を広げることを目的としていましたが、日中関係の悪化により、参加希望学生が見込めないことや渡航時の安全確保を考慮し、急遽渡航先を中国から台湾へ変更することとしました。当初計画していた目的、交流等を前提とし、新たに交流先とした台湾・新北市立海山高級中学と交渉した結果、12月22日から26日に中学生を含む生徒16名、引率教員2名にて実施することができました。突然の変更により実施が危ぶまれましたが、本校関係者、海山高級中学関係者等の尽力により、実施可能となりました。海山高級中学との交流並びに今年度の成果を考慮し、次年度以降は、台湾・新北市立海山高級中学との交流を継続的に行うことを予定しています。

### (2) 生徒用机・椅子・ロッカー・下駄箱のリプレイス

段階的に整備してきた校内の施設について、施工、竣工時期が異なることから、使用する施設により仕様が異なっている、また老朽化が進んでいる等の状況が散見されました。そのような状況を改善するため、今年度は2号館の高等学校教室の生徒用机、椅子、ロッカー、下駄箱のリプレイスを行いました。今後も老朽化の進んでいる施設について、安全、安心を確保するため、必要な措置を講じて参ります。

## 3. 中央大学附属中学校

### (1) 本学ロースクールでの模擬裁判体験授業の実施

本学ロースクールの協力により、本校生徒に司法制度や法律に興味や関心を持たせるとともに、自分自身の将来の職業像について、改めて考え、社会で仕事をする意味を学ばせることを目的として、模擬裁判員裁判の授業体験を実施しました。

中学校3年生を対象とし、体験学習へ向けて裁判員裁判に関する事前学習を行い、実際にロースクールのある市ヶ谷キャンパスにて模擬裁判員裁判の授業を体験しました。このロースクールでの模擬裁判員裁判授業の体験については、ロースクールの協力は勿論のこと、東京弁護士会の全面支援、生徒たちの積極的な取組み等があり、実りあるものとなりました。これまで実施した3年間を検証し、ロースクールの協力を得ながら新たな展開を模索していくこととします。

### (2) 国際交流の実施

海外の学校と相互に交流することを通じて、その国の文化や歴史を学び、生徒の興味や関心を

海外へ向けることを目的として短期留学を実施しました。2013年度については、オーストラリア連邦にあるスコッチカレッジにて2014年3月19日から28日の期間で、中学3年生24名の参加により実施しました。上記期間での実施の前に相互交流の一環として、2013年4月にスコッチカレッジの生徒が本校を訪問し、本校での活動を通じて交流を深め、帰国前の週末には本校生徒の家庭に滞在することで、日本の文化にもふれる機会を設けました。実施2年目となり、生徒・保護者とも期待感や意欲が非常に高く、今後も継続した取組みを実施します。

## 中央大学附属横浜中学校・高等学校の主な事業項目の実施状況

### 1. 新校舎の円滑な利用と管理の推進

2013年4月に旧山手校地（横浜市中区）から牛久保・大柵校地（同市都筑区）への移転を行いました。校地校舎移転により、新たに建物管理を行う総合建物管理企業、ランチルーム運営企業、購買運営企業と複数の企業と協働した学校運営となったことに伴い、運営上の混乱を避けるため、本校教職員と運営協力業者による「運用連絡会議」を設置し、学校運営全般にわたる情報共有と学校行事等の確認を行いながら、それぞれが担当する業務について、必要な協議を行うことで本校の教育活動が遅滞なく遂行できるよう努めました。

### 2. 危機管理対策の充実

校地校舎移転に伴い、旧校地における災害等有事の際の危機管理マニュアルについて、本校の「防災委員会」により抜本的な見直しを行い、移転直後の4月及び5月に全校生徒並びに教職員、協力企業との合同による避難訓練を実施し、新校地校舎での災害対応について、構成員への周知徹底を行いました。また、新校舎移転に伴い、新たに防災用備蓄倉庫を設置し、全生徒並びに全教職員が、被災した場合に対応可能な1日分の災害用飲食物の備蓄を行いました。

### 3. 登下校時の安全確保と適切な近隣対応

旧校地においても最寄り駅からの生徒の安全確保、近隣住民への配慮については、継続的に全校を挙げて対応を行っていましたが、新校地においても本移転計画のテーマでもある「近隣共生」、生徒の安全、安心確保を目指し、全校を挙げて対応を行っています。特に、移転計画説明を行った際、近隣居住者から学校への要望として、最寄り駅からの通学マナー、学校行事開催における本校地付近への自動車利用による侵入等の指摘事項があり、対応を行いました。最寄り駅からの通学マナーの徹底、生徒の安全確保については、本校教職員による複数箇所での立哨を行うことで対応を行いました。学校行事における来校者への立哨、誘導については、本校教職員と総合建物管理企業との協働にて対応を行うことで、混乱なく実施することができました。引き続き、本校の教育活動が円滑に行うためにも生徒の安全確保、近隣共生に努めていきます。

### 4. 教育充実のための指導要員・支援要員の確保

本校における授業、学習並びに課外活動を充実することを目的として、必要支援教員の採用、備品の整備、充実を行いました。特に、理科学科の充実、幅広い実験授業を支援するため、理科補助教員を1名から3名に増員しました。また、2012年度の中学校の男女共学化に伴い、男子生

徒の増加により部活動が多様化していることから、2013年度から外部コーチを12名採用し、本校教職員とともに部活動の指導に当たっています。引き続き、教育充実のための指導・支援要員の確保、備品の整備に努めていきます。

#### 5. 計画的な教員組織の整備をはじめとする教育力向上の推進

2010年4月の係属校化、また2010年10月の法人合併に伴う附属校化に伴い、継続的に教員の教育力向上を図る施策を推進してきました。2013年度については、さらに教員組織の充実や教員の力量向上に資する諸施策を推進するとともに、入学生徒の学力レベルの変化に対応したカリキュラムの整備等を行いました。また、本校の教育力向上として、継続して採用を行っている教員の任用については、広く募集を行い、本校の教育の特色や目指すべき教育内容に相応しい人材の確保を目指し、選考を行った結果、専任教員として数学科2名、理科1名、英語科1名、特任講師として保健体育科1名を採用しました。

さらに、授業内容の充実を企図し、実際の授業公開を推進し、授業参観を行った保護者に対する授業評価アンケートを実施し、その結果を授業運営上にフィードバックするなどの施策を講じています。

#### 6. 入学試験業務の円滑化・厳正化と入試問題の質的向上

近年の本校受験生が大幅に増加する中で、入学試験の実施から合格発表までの入学試験業務の円滑化、厳正化並びに入試問題の質的向上を図りました。入試問題については、そのレベル維持、向上を念頭に出題委員を精選し、入試問題の質的向上を行うべく、次年度入試に向け、問題作成等の準備を行っています。

また、中学校入試においては、入学試験実施から発表まで短時間で処理を行う必要があり、教職員協働による作業をより円滑に進めるため、業務分担について見直しを行い、遅滞なく入試業務が実施できるようになりました。次年度に向けては、入学試験実施時の一連のデータ処理と合否判定、合格発表が連動できるよう入試システムの見直しを行う予定です。

#### 7. 広報活動の質的充実

2010年以降の事業計画の柱である、2012年度中学校の男女共学化、2013年度都筑区への校地校舎移転が順調に達成され、2014年度には高等学校の男女共学化を迎えることから、今後の本校の認知拡大、訴求要素について、更なる充実を目指しました。2013年度については、大学の広報室や他の附属校と連携を図り、本校の教育の特色を訴求し、新たな校地で始動した「附属横浜」の認知拡大を行いました。その結果、中学校、高等学校ともに多くの出願があり、特に2014年度から男女共学化となる高等学校においては、受験者数が前年比3倍という結果となりました。

## 経理研究所の主な事業項目の実施状況

### 1. 研究会・専門講座の運営

本学の社会還元事業の一端を担うことを目的として、本研究所の歴史と伝統ある会計教育を生かした研究会及び専門講座（財務会計・税務会計・管理会計）を運営しています。昨年度実施したアンケート結果に基づき、今年度も研究会、専門講座の運営、広報活動を行いました。

研究会は、月例研究会として年間9回の当初の予定どおり開催し、法人、個人それぞれの会員に参加いただきました。また、専門講座についても、当初予定どおり各講座とも前期・後期各10回開催しました。前期、後期各講座において、受講者へのアンケートを行い、その結果については、担当講師へフィードバックし、今後の講座運営に反映するとともに、今後の講座企画の基礎資料としています。研究会、専門講座ともに参加者数に減少が見られることから、今後の広報活動並びに受講者獲得に向けた検討を行っています。

### 2. 簿記会計・公認会計士講座の運営

本研究所では、中央大学に在学する高い目的意識を持つ学生を育み、きめ細やかな学修支援を実施することにより、公認会計士試験合格者の数的増加のみならず、全学部の協力の下、その資質向上をも目指しています。同時に、本学の実学としてのブランド力構築に寄与することで、伝統的な強みをさらに発展させるべく、簿記会計講座・公認会計士講座を運営しています。また、Web上で学習システムを活用し、全学部学生を対象とした「企業を知る」講座や、附属の高校生、学生保護者、卒業生等を対象とした簿記会計への講座を開講し、簿記学習者の裾野を広げるとともに、広くステークホルダーへの還元の実現をも目指しています。特に2013年度については、新入生限定の簿記会計講座等本研究所の事業計画について、昨年度から講師間の連携により、十分な準備を行ったうえで実施し、開講時、終了時等に積極的なガイダンスやフォローアップを行ったため、受講期間終了後もさらに上級の講座へ編入して継続受講する新入生が増加するなど、円滑に遂行することができました。

公認会計士講座を受講した本学学生の公認会計士試験の合格者数については、公認会計士白門会の協力の下に論文式試験合格者数を調査した結果、昨年の99人を下回る80人の合格であることが判明しました（全国合格者数 昨年：1,301人 本年：1,149人）。また、本研究所関係の合格者は72人（昨年86人）、うち現役合格者38人（同40人）とともに昨年を下回る結果となり、現役合格率は以前からの高い水準を維持できたものの、目標水準として掲げた全国合格者数に対する占有率は達成できませんでした（経理研究所合格者数占有率：6.3%、現役合格者数占有率：10.9%）。

### 3. 機関誌『経理研究』第57号の編集・発刊

会計実務家と会計研究者が互いの立場から会計を論じることで、本研究所の伝統を維持し、さらに発展していくことを目的として、『経理研究』を編集し、発刊しています。2013年度については、会計分野の研究動向を調査して特集テーマを設定し、実務界も含めて新たな執筆者の掘り起こしを行うことで研究誌としての価値を高め、本研究所の伝統の維持と発展を図り、執筆者数、発行部数ともに目標水準を達成しました（論文掲載数40件、発行部数530部）。

## 収益事業部門の主な事業項目の実施状況

### 1. 積極的な出版企画による良書の刊行

出版を通じた大学の教育・研究活動を基礎として、出版を通じた社会還元活動への貢献を行っています。2013年度については、単行本37冊（叢書類27冊、自主企画2冊、増刷6冊、自費2冊）、雑誌類53冊、計90冊を刊行しました。

### 2. 教科書、参考書の刊行及び販売の促進

本学で講義を担当する教員や他大学の講義担当教員に限らず、広く教科書・参考書等の出版について呼びかけを行うことで、収益の増加を図りました。その結果、『300語で学ぶ基礎ドイツ語文法[改訂版]』を増刷したほか、教科書使用の自主企画本5冊を増刷するなど、当初刊行計画に則り順調に刊行しました。

### 3. 常備書店の拡大充実

昨今の書店の閉店、統廃合が進む中で、学術書の取扱い店舗も減少しており、本出版部の書籍を常に店舗に配置してくれる協力小売店、「常備書店」の拡大を目指し、新規開拓並びに常備セット数の拡大を図るための営業活動を展開しました。その結果、常備書籍取扱書店数は146店舗、セット数は200セットとなり、当初目標を下回る結果となりました。引き続き、今後も「常備書店」拡大の方策を検討し実行して参ります。

### 4. 自動販売機による営業活動の充実及びサービスの向上

2012年4月より、自動販売機の設置場所、機器の見直しを行い、またメーカー希望小売価格からの引き下げを実施した結果、販売本数、金額ともに順調に推移しております。次年度についても、学生ニーズを反映した商品構成、また自動販売機が不足している場所への新設の実施等に努めるとともに、学生に対するより良いサービスを提供して参ります。

以上

### Ⅲ. 財務の概要

※各計算書及び一覧表等において、百万円、千円単位で表示する際に表示単位未満を四捨五入しているため、合計などに差異が生じる場合があります。

#### [学校法人会計]

#### (1) 学校法人会計における 2013（平成 25）年度の決算概要

##### ① 資金収支計算書

(単位 百万円)

支 出				収 入			
科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	24,855	24,599	256	学生生徒等納付金収入	33,051	32,585	466
教職員等人件費支出	23,379	22,986	393	手数料収入	1,950	1,843	107
退職金支出	1,476	1,613	△ 137	寄付金収入	117	206	△ 90
教育研究経費支出	12,444	10,855	1,589	補助金収入	4,120	4,080	40
管理経費支出	1,465	1,262	203	資産運用収入	740	1,709	△ 970
借入金等利息支出	131	131	0	資産売却収入	0	0	0
借入金等返済支出	1,111	1,111	0	事業収入	1,194	1,012	182
施設関係支出	292	292	0	雑収入	1,181	1,274	△ 93
設備関係支出	1,528	1,504	24	借入金等収入	2,002	1,982	21
資産運用支出	2,606	3,901	△ 1,295	前受金収入	13,422	13,965	△ 543
その他の支出	3,640	3,566	75	その他の収入	2,199	2,341	△ 142
予備費	286	—	286				
資金支出調整勘定	△ 842	△ 1,006	164	資金収入調整勘定	△ 14,212	△ 14,387	175
当年度支出合計	47,517	46,216	1,302	当年度収入合計	45,764	46,612	△ 848
次年度繰越支払資金	17,540	19,535	△ 1,995	前年度繰越支払資金	19,293	19,139	154
計	65,058	65,751	△ 693	計	65,058	65,751	△ 693
当年度収支差額	△ 1,753	396	△ 2,149				

[注記] 予備費使用額内訳 施設関係支出 建物支出 113  
予備費使用額合計 113

\* 予算は補正後予算額

##### ② 消費収支計算書

(単位 百万円)

支 出				収 入			
科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
消費支出の部合計	43,483	41,469	2,014	帰属収入	42,357	42,870	△ 512
				基本金組入額	△ 4,257	△ 2,450	△ 1,807
当年度収支差額	▲ 5,383	▲ 1,050	△ 4,333	消費収入の部合計	38,100	40,419	△ 2,319
計	38,100	40,419	△ 2,319	計	38,100	40,419	△ 2,319
帰属収支差額	△ 1,126	1,400	△ 2,526				

\* 予算は補正後予算額

\* 基本金取崩額 4

##### ③ 貸借対照表

(単位 百万円)

資 産 の 部				負 債 ・ 基 本 金 ・ 消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	159,257	157,566	1,691	固定負債	18,938	17,023	1,915
流動資産	21,266	20,738	528	流動負債	16,793	17,889	△ 1,096
				基本金	173,237	170,790	2,447
				累積収支差額	▲ 28,445	▲ 27,398	△ 1,046
計	180,523	178,304	2,219	計	180,523	178,304	2,219

#### ④ 学校法人会計における収支計算書の目的と 2013（平成 25）年度の概要

学校法人は、1971（昭和 46）年制定の「学校法人会計基準（文部省令）」に従って会計処理を行い、所定の計算書類を作成して届け出る義務があります。計算書類は「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」からなっています。

##### （ア） 2013（平成 25）年度資金収支計算書の規模と概要

資金収入では、2013年度予算学生数に比して実学生数が大幅に減少したことから、学生生徒等納付金収入が予算に比して減少（4億 6,600万円）しました。手数料収入は、入学志願者数の減により減少（1億 700万円）しました。寄付金収入は、予算編成時において未確定の募金計画を除く予算計上を行ったため、実入金が増により増加（9,000万円）しました。補助金収入では、「グローバル人材育成推進事業」の他、採択制補助金（文部科学省）への対応による増加（2億 7,200万円）があり、資金支出における予算超過がこれに対応するため、予算の増額補正（2億 5,200万円）を行っています。一方で、私立大学等経常費補助金が予算編成時の予想よりも減少（6,400万円）したこと等により、補正後の予算額に比して減少（4,000万円）しました。資産運用収入は、円安基調等の経済環境の変化に伴う利息収入の増加に加え、過去の決算で評価換えした有価証券の早期償還による償還益（8億円）が発生し、予算に比して増加（9億 7,000万円）しました。事業収入では受託事業等の減により減少（1億 8,200万円）しました。前受金収入は、2014年度入学手続者数の増により増加（5億 4,300万円）しました。その他の収入は、前期末未収入金収入が増加（1億 6,800万円）したこと等により、予算に比して増加（1億 4,200万円）しました。これらにより、当年度収入合計は予算より8億 4,800万円増加し 466億 1,200万円となりました。

資金支出では、中央大学附属横浜中学校・高等学校において事務執行体制の変更に伴い職員人件費支出に不足が生じたため、人件費支出予算の増額補正（1,000万円）を行っています。教育研究経費支出においては、2012年度から着手している「教育力向上特別予算」及び文部科学省より採択を受けた「グローバル人材育成推進事業」による補助金の執行がありましたが、一方で、修繕費等の教育研究経費支出で予算計上していた計画が執行内容により施設及び設備関係支出へ振り替わったこと（施設関係支出で予備費を充当1億 1,300万円）、また、一部計画での未執行や低価格での物品調達努力等により、全体では予算に比して減少（15億 8,900万円）しました。管理経費支出においても、学校法人全体のPRや学生募集を目的とした各種広告に要した広告費支出（1億 6,700万円）を執行しましたが、財務システム更新計画に係る執行が設備関係支出へ振り替わったこと等により全体では減少（2億 300万円）しました。設備関係支出では、採択制補助金（文部科学省）において国の補正予算執行により採択数が増加したことによる購入機器の増加及び前述の経費からの振り替え等により当初予算額を超過したため補正予算を行っています（6億 3,900万円）。資産運用支出の内、減価償却引当特定資産において、過年度に評価替えをした有価証券が早期償還となり取得価額との差額を資産運用収入として計上したため、その分を特定資産へ追加繰入を行っています（8億円）。その他の支出の内、学生への貸与奨学金の利用実績が予算編成時の想定を下回ったことにより学生貸費支払支出が減少（1億 6,300万円）し、予算に比して減少（7,500万円）しました。

この結果、当年度収支差額は予算より 21億 4,900万円好転し、3億 9,600万円の収入超過となりました。また、次年度繰越支払資金については、予算より 19億 9,500万円増加し 195億 3,500万円となりました。

(イ) 2013（平成 25）年度消費収支計算書の規模と概要

本学は 1999（平成 11）年度までは慢性的に支出超過でした。2000（平成 12）年度以降はCスクエア（学生生活棟）や後樂園校舎新 3 号館等諸施設の建設を行った 2002（平成 14）年度を除き、収入超過を計上できる状況となっていました。2007（平成 19）年度以降は施設建設が続き、支出超過となっています。本年度においても、消費収入が 404億 1,900万円に対し、消費支出は 414億 6,900万円となり、10億 5,000万円の消費支出超過となりました。この結果、累積消費支出超過額は 284億 4,500万円となっています。

消費収入では、帰属収入が増加（5億 1,200万円）しましたが、収入控除科目である基本金組入額が中央大学附属横浜中学校・高等学校新校舎建設・新グラウンド整備等移転事業に係る前期末未払金を借入金により支払ったこと等により減少（18億 700万円）し、予算に比して 23億 1,900万円の減少となりました。

消費支出では、前述の「資金収支計算書の規模と概要」で説明した教育研究経費等での科目振替等により予算対比で 20億 1,400万円の減少となっています。

この結果、当年度消費収支差額は予算より 43億 3,300万円好転し、10億 5,000万円の支出超過となりました。

(ウ) 貸借対照表の規模と概要

2013（平成 25）年度の資産規模は 1,805億 2,300万円となり、前年より 22億 1,900万円の増加となっています。

資産の部では、固定資産が 16億 9,100万円の増加となっています。内訳では、有形固定資産においては、教育研究用機器備品及び図書が増加していますが、減価償却による建物及び構築物等の減少幅がその額を上回り全体で 17億 900万円の減少となりました。その他の固定資産においては、各種引当特定資産の増加等により 34億円の増加となっています。また、流動資産については、現預金が増加し、全体としては 5億 2,800万円の増加となっています。

負債・基本金・消費収支差額の部では、日本私立学校振興・共済事業団から中央大学附属横浜中学校・高等学校校舎新築資金として 19億 8,000万円の借入れをしたこと等により固定負債が 19億 1,500万円増加しましたが、前年度の未払金の支払等により流動負債が 10億 9,600万円減少したため、負債の部合計では 8億 1,900万円の増加に留まっています。基本金の部では、有形固定資産の増加及び借入金の返済等により第 1号基本金が 21億 8,100万円増加し、第 3号基本金の増加を加えると、全体では 24億 4,700万円の増加となっています。

なお、資産から負債を差し引いた正味財産は、1,447億円となり、前年度比で 14億円増加しました。

なお、これらの計算書は、文部科学省の定めた「学校法人会計基準」に基づき、厳格に計上され、各計算書を含め公認会計士による監査を受けた後、文部科学省に提出され、定期的に会計検査院の検査を受けています。

## ◇ 計算書の読み方 ◇

### 【消費収支計算と資金収支計算】

学校会計の収支計算は、企業の損益計算に近い計算構造の**消費収支計算**と、負債性収入（借入金等）及び資産取得に要した支出も含めた資金の流れを明らかにする**資金収支計算**があります。

**消費収支計算**では、授業料等の負債とならない収入を「帰属収入」といい、ここから資産の取得（施設・設備の購入）相当額等を基本金組入額として控除した額を「消費収入」としています。この消費収入は、人件費、減価償却額を含めた教育研究経費および管理経費、借入金利息等当年度で消費してしまう消費支出に充てます。消費収支計算は、この消費収入と消費支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。もし、このバランスがとれず消費支出超過（赤字）ということになれば、健全な財政状態とはいえません。赤字解消に努力しなければ、教育・研究活動に支障をきたすことになりかねません。

一方、**資金収支計算**は、その年度の教育・研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）とこれに対する資金の調達（資金収入）のすべてを明らかにしたものです。通常の研究教育に関わる収入・支出とともに、施設の建設や借入金等も含んだ全ての資金を伴う収入・支出が掲載されており、大まかな区分ではありますが学校にどのような収入がありこれをどう使っているか、また、資金繰りの健全性があるかを表しています。

### 【基本金組入額】

基本金組入れは、学校がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持することを要求されていることから、基本金対象資産として定められた資産相当額は、明確に区分し、消費支出に充てるべきでないという学校法人会計の基本的な考え方に基づく会計処理です。

この考え方から、前述のとおり基本金は、帰属収入（＝借入金等のように学校の負債となる収入以外の収入）から基本金対象となる資産相当額を基本金組入額として控除して組入れます。さらに、消費収支計算において、消費収入として帰属収入から基本金組入額を控除しても、なお消費支出と均衡することが求められます。

ただし、固定資産の取得が借入金による場合は、その収入が帰属収入とならないため、取得年度では基本金組入れを行わず、帰属収入で借入金を返済したとき、その都度組入れることになっています。

なお、基本金および基本金の対象となる資産は、具体的に次のものをいいます。

①第1号基本金

施設・設備などの固定資産（図書を含む）の取得額

②第2号基本金

将来の施設取得等のために収受した寄付金等を、あらかじめ計画的に積み立てる金銭等資産の額

③第3号基本金

奨学金等の基金として保持し運用する金銭等資産の額

④第4号基本金

恒常的に保持すべき資金（消費支出の1カ月分）

以上のように、基本金には、必ず対応する資産がありますが、基本金自体は何らの資産ではありません。基本金は、学校が継続して維持すべき資産を概念的に金額で表した規模ということになります。

## (2) 学校法人会計における決算額の推移

## ① 資金収支計算書

(単位 百万円)

科 目	2009 (平成21) 年 度	2010 (平成22) 年 度	2011 (平成23) 年 度	2012 (平成24) 年 度	2013 (平成25) 年 度	
資 金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	32,121	32,852	32,841	32,772	32,585
	手数料収入	2,075	2,086	2,062	1,977	1,843
	寄付金収入	513	940	538	232	206
	補助金収入	5,313	4,409	4,095	4,669	4,080
	資産運用収入	985	854	716	903	1,709
	資産売却収入	0	0	15	0	0
	事業収入	697	583	906	1,189	1,012
	雑収入	1,313	1,508	1,250	1,330	1,274
	借入金等収入	8,501	4,101	2	1	1,982
	前受金収入	12,761	13,088	13,508	13,079	13,965
	その他の収入	8,955	7,200	6,455	4,513	2,341
	資金収入調整勘定	△ 15,388	△ 13,949	△ 14,125	△ 14,715	△ 14,387
	当年度収入合計	57,846	53,674	48,265	45,950	46,612
前年度繰越支払資金	14,466	16,130	18,100	18,306	19,139	
収入の部合計	72,312	69,804	66,365	64,256	65,751	
資 金 支 出 の 部	人件費支出	23,853	24,454	24,429	24,608	24,599
	教育研究経費支出	12,082	11,061	11,691	10,950	10,855
	管理経費支出	1,770	1,598	1,406	1,389	1,262
	借入金等利息支出	29	207	178	150	131
	借入金等返済支出	534	6,649	1,945	1,112	1,111
	施設関係支出	10,268	3,268	3,478	3,909	292
	設備関係支出	1,853	820	970	1,695	1,504
	資産運用支出	5,366	2,577	3,026	2,763	3,901
	その他の支出	1,602	1,858	1,743	1,543	3,566
	資金支出調整勘定	△ 1,175	△ 789	△ 807	△ 3,002	△ 1,006
	当年度支出合計	56,182	51,703	48,059	45,117	46,216
	次年度繰越支払資金	16,130	18,100	18,306	19,139	19,535
	支出の部合計	72,312	69,804	66,365	64,256	65,751

## ② 消費収支計算書

(単位 百万円)

科 目	2009 (平成21) 年 度	2010 (平成22) 年 度	2011 (平成23) 年 度	2012 (平成24) 年 度	2013 (平成25) 年 度		
消 費 収 入 の 部	学生生徒等納付金	32,121	32,852	32,841	32,772	32,585	
	手数料	2,075	2,086	2,062	1,977	1,843	
	寄付金	596	1,533	631	547	302	
	補助金	5,313	4,409	4,095	4,669	4,080	
	資産運用収入	985	854	716	903	1,709	
	資産売却差額	0	0	0	0	0	
	事業収入	697	583	906	1,189	1,012	
	雑収入	1,313	1,508	1,250	1,374	1,337	
	帰属収入合計	43,100	43,826	42,502	43,431	42,870	
	基本金組入額合計	△ 5,172	△ 5,074	△ 2,526	△ 4,280	△ 2,450	
	消費収入の部合計	37,928	38,752	39,976	39,151	40,419	
	消 費 支 出 の 部	人件費	23,507	24,335	24,213	25,025	25,613
		教育研究経費	14,875	14,008	14,637	14,026	14,114
管理経費		1,964	1,800	1,638	1,586	1,451	
借入金等利息		29	207	178	150	131	
資産処分差額		66	2,454	1,267	867	147	
徴収不能額		13	11	11	9	13	
消費支出の部合計		40,454	42,815	41,944	41,663	41,469	
当年度消費収入超過額	—	—	—	—	—		
当年度消費支出超過額	2,526	4,063	1,968	2,512	1,050		
前年度繰越消費支出超過額	17,181	19,695	23,757	25,641	27,398		
基本金取崩額	12	—	84	755	4		
翌年度繰越消費支出超過額	19,695	23,757	25,641	27,398	28,445		

③ 貸借対照表

(単位 百万円)

資産の部					
科 目	2009 (平成21) 年 度	2010 (平成22) 年 度	2011 (平成23) 年 度	2012 (平成24) 年 度	2013 (平成25) 年 度
<b>固 定 資 産</b>	<b>155,014</b>	<b>157,148</b>	<b>155,786</b>	<b>157,566</b>	<b>159,257</b>
有形固定資産	97,223	102,365	102,926	105,415	103,705
土地建物	17,379	21,201	21,938	21,969	21,969
構築物	59,637	57,848	59,828	61,358	59,370
教育研究用機器備品	2,470	2,444	2,744	3,318	3,145
その他の機器備品	4,335	4,036	3,778	4,478	4,675
図書	197	217	196	196	176
車輛舟艇航空機	13,136	13,447	13,758	14,075	14,351
建設仮勘定	17	13	21	21	19
その他の固定資産	52	3,159	664	0	1
借地権	<b>57,791</b>	<b>54,783</b>	<b>52,861</b>	<b>52,151</b>	<b>55,552</b>
施設利用権	752	752	752	0	0
電話加入権	0	0	1	7	7
教育研究用ソフトウェア	22	23	23	23	23
その他のソフトウェア	0	55	53	92	86
ソフトウェア仮勘定	0	0	3	2	2
有価証券	27	0	13	0	32
収益事業元入金	51	51	51	51	51
長期貸付金	20	20	20	20	20
学生貸費	17	11	12	11	11
保証金	6,156	6,336	6,421	6,432	6,303
退職給与引当特定資産	218	54	34	34	35
減価償却引当特定資産	6,722	6,600	6,527	6,480	6,639
施設等拡充引当特定資産	14,340	14,025	12,876	13,636	15,273
教材改訂引当特定資産	9,820	6,756	6,019	4,569	5,554
教育充実引当特定資産	200	200	200	200	200
奨学充実引当特定資産	6,139	6,440	6,221	6,728	7,217
災害補償引当特定資産	357	343	362	341	331
第3号基本金引当資産	—	20	20	20	0
流動資産	12,950	13,097	13,255	13,505	13,771
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,673</b>	<b>19,704</b>	<b>19,742</b>	<b>20,738</b>	<b>21,266</b>
現金預金	16,130	18,100	18,306	19,139	19,535
未収入金	2,136	1,214	1,020	1,198	1,276
短期貸付金	11	8	8	6	6
有価証券	0	15	0	0	0
前払金	396	367	408	395	449
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>173,687</b>	<b>176,853</b>	<b>175,528</b>	<b>178,304</b>	<b>180,523</b>

負債の部					
科 目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
<b>固 定 負 債</b>	<b>17,128</b>	<b>19,077</b>	<b>17,740</b>	<b>17,023</b>	<b>18,938</b>
長期借入金	7,137	9,293	8,183	7,073	7,942
退職給与引当金	9,892	9,773	9,557	9,932	10,901
長期未払金	99	11	0	18	95
<b>流 動 負 債</b>	<b>16,505</b>	<b>16,710</b>	<b>16,165</b>	<b>17,889</b>	<b>16,793</b>
短期借入金	1,549	1,945	1,112	1,111	1,112
学校債	420	0	0	0	0
未払金	721	510	483	2,591	549
前受金	12,837	13,190	13,593	13,154	14,007
預り金	978	1,065	978	1,034	1,125
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>33,633</b>	<b>35,787</b>	<b>33,905</b>	<b>34,912</b>	<b>35,731</b>

基本金の部					
科 目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
第1号基本金	143,997	148,924	151,207	154,483	156,664
第3号基本金	12,950	13,097	13,255	13,505	13,771
第4号基本金	2,802	2,802	2,802	2,802	2,802
<b>基本金の部合計</b>	<b>159,749</b>	<b>164,823</b>	<b>167,265</b>	<b>170,790</b>	<b>173,237</b>

消費収支差額の部					
科 目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
翌年度繰越消費支出超過額	△ 19,695	△ 23,757	△ 25,641	△ 27,398	△ 28,445

科 目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
負債の部、基本金の部、消費収支差額の部合計	173,687	176,853	175,528	178,304	180,523

[注記] 減価償却額の累計額の合計額 53,677 56,166 56,598 59,115 61,856

### (3) 学校法人会計における財務比率の推移

#### 〈消費収支計算書関係比率〉

目的	比率名	算出方法	評価	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度
経営状況はどうか？	消費支出比率	消費支出／帰属収入	↓	93.9%	97.7%	98.7%	95.9%	96.7%
収入構成はどうか？	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／帰属収入	—	74.5%	75.0%	77.3%	75.5%	76.0%
	寄付金比率	寄付金／帰属収入	↑	1.4%	3.5%	1.5%	1.3%	0.7%
	補助金比率	補助金／帰属収入	↑	12.3%	10.1%	9.6%	10.8%	9.5%
支出構成はどうか？	人件費比率	人件費／帰属収入	↓	54.5%	55.5%	57.0%	57.6%	59.7%
	教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	↑	34.5%	32.0%	34.4%	32.3%	32.9%
	管理経費比率	管理経費／帰属収入	↓	4.6%	4.1%	3.9%	3.7%	3.4%
	借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	↓	0.1%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%
	基本金組入率	基本金組入額／帰属収入	↑	12.0%	11.6%	5.9%	9.9%	5.7%
	減価償却費比率	減価償却額／消費支出	—	7.4%	7.4%	7.5%	7.8%	8.3%
収入と支出のバランスはとれているか？	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	↓	73.2%	74.1%	73.7%	76.4%	78.6%
	消費収支比率	消費支出／消費収入	↓	106.7%	110.5%	104.9%	106.4%	102.6%

#### 〈資金収支関係比率〉

目的	比率名	算出方法	評価	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度
教育研究費の状況はどうか？	学生還元率	(教育研究経費支出+設備関係支出)／学生生徒等納付金収入	↑	43.4%	36.2%	38.6%	38.6%	37.9%

#### 〈貸借対照表関係比率〉

目的	比率名	算出方法	評価	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度
自己資金は充実しているか？	自己資金構成比率	自己資金／総資金	↑	80.6%	79.8%	80.7%	80.4%	80.2%
	消費収支差額構成比率	消費収支差額／総資金	↑	-11.3%	-13.4%	-14.6%	-15.4%	-15.8%
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	↑	95.4%	94.0%	94.8%	94.4%	95.0%
長期資金で固定資産は賸われているか？	固定比率	固定資産／自己資金	↓	110.7%	111.4%	110.0%	109.9%	110.0%
	固定長期適合率	固定資産／(自己資金+固定負債)	↓	98.6%	98.1%	97.8%	98.2%	97.3%
資産構成はどうか？	固定資産構成比率	固定資産／総資産	↓	89.2%	88.9%	88.8%	88.4%	88.2%
	流動資産構成比率	流動資産／総資産	↑	10.8%	11.1%	11.2%	11.6%	11.8%
	減価償却比率	減価償却累計額／減価償却資産取得価額	—	44.6%	46.5%	45.9%	46.0%	47.8%
負債に備える資産が蓄積されているか？	流動比率	流動資産／流動負債	↑	113.1%	117.9%	122.1%	115.9%	126.6%
	前受金保有率	現金預金／前受金	↑	125.6%	137.2%	134.7%	145.5%	139.5%
	退職給与引当金預金率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	↑	68.0%	67.5%	68.3%	65.2%	60.9%
負債の割合はどうか？	固定負債構成比率	固定負債／総資金	↓	9.9%	10.8%	10.1%	9.5%	10.5%
	流動負債構成比率	流動負債／総資金	↓	9.5%	9.4%	9.2%	10.0%	9.3%
	総負債比率	(固定負債+流動負債)／総資産	↓	19.4%	20.2%	19.3%	19.6%	19.8%
	負債比率	総負債／自己資金	↓	24.0%	25.4%	23.9%	24.3%	24.7%

※ 自己資金＝基本金＋消費収支差額（＝差引正味財産）

※ 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額（＝総資産）

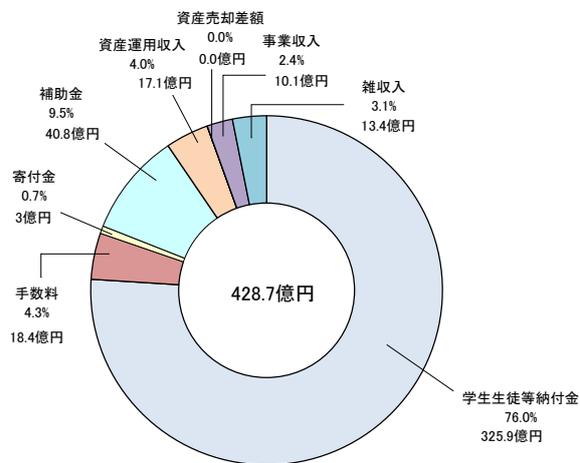
※ 評価の矢印は、「↑高い値がよい」、「↓低い値がよい」、「—どちらともいえない」を示す。

(4) 学校法人会計における各種データ

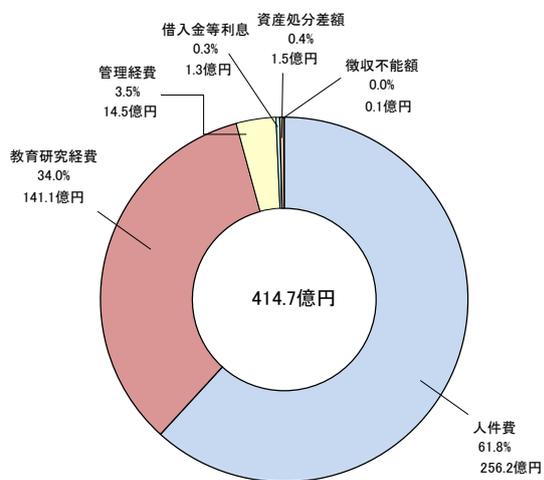
① 2013（平成 25）年度帰属収支構成図

(ア) 学校法人全体

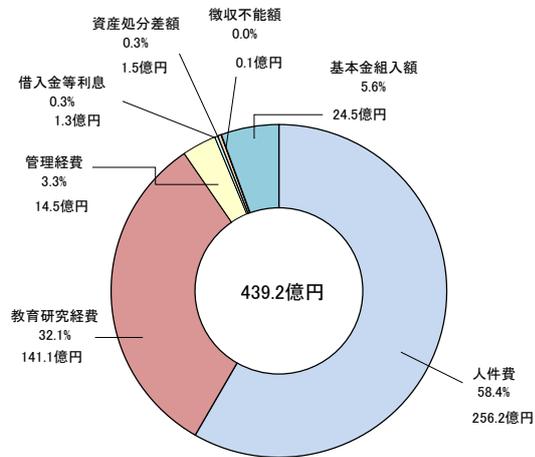
<帰属収入>



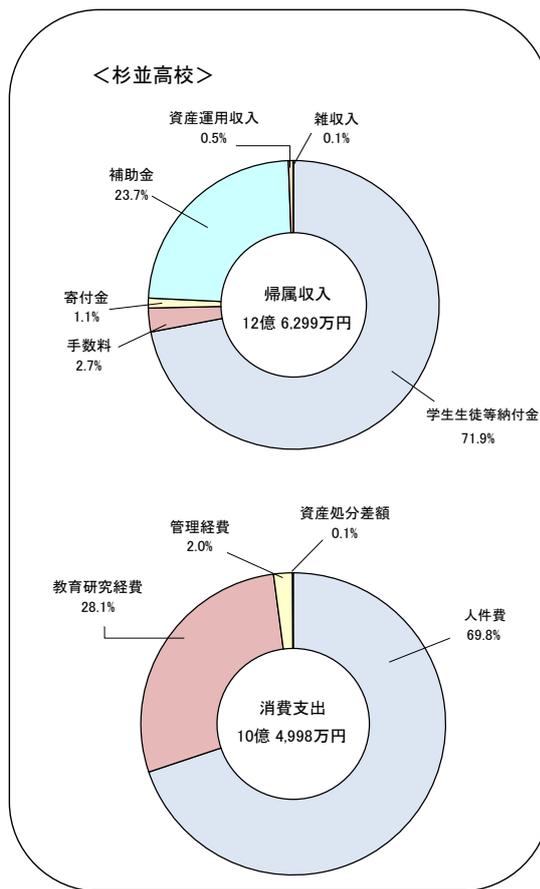
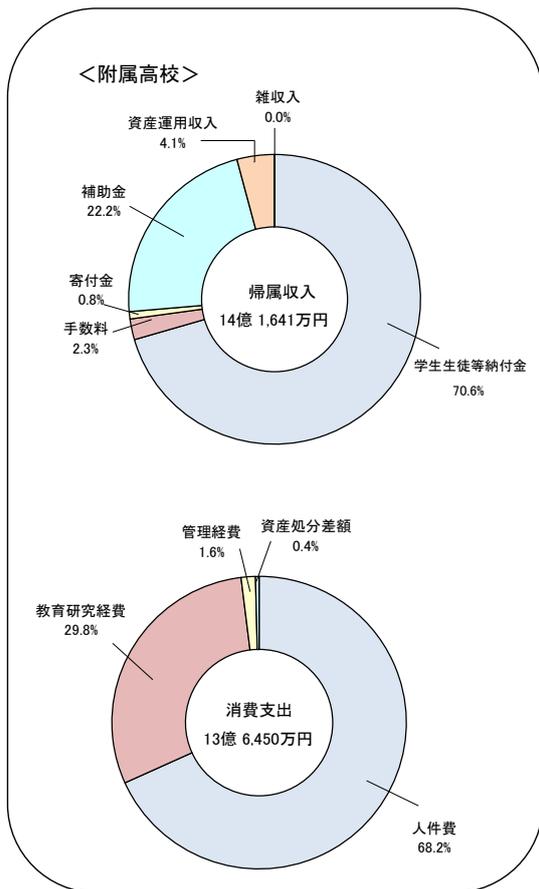
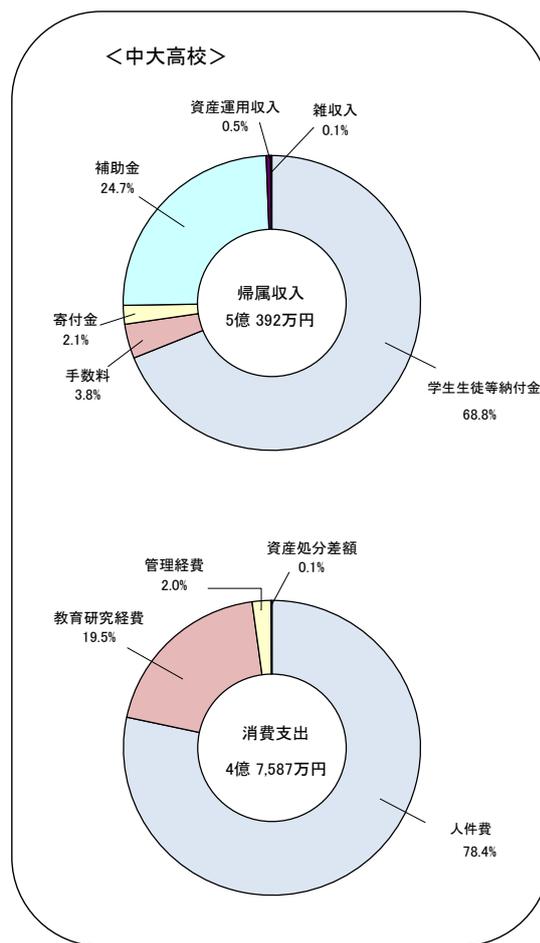
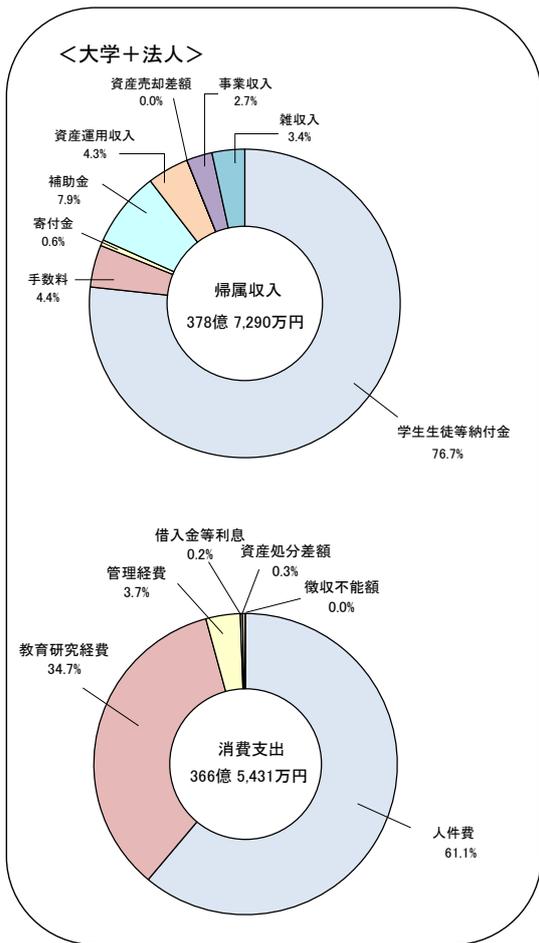
<消費支出>

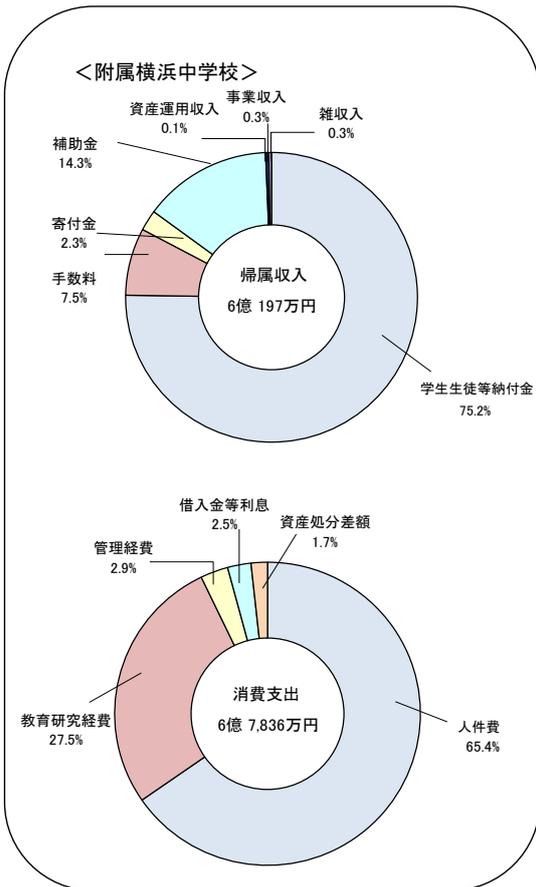
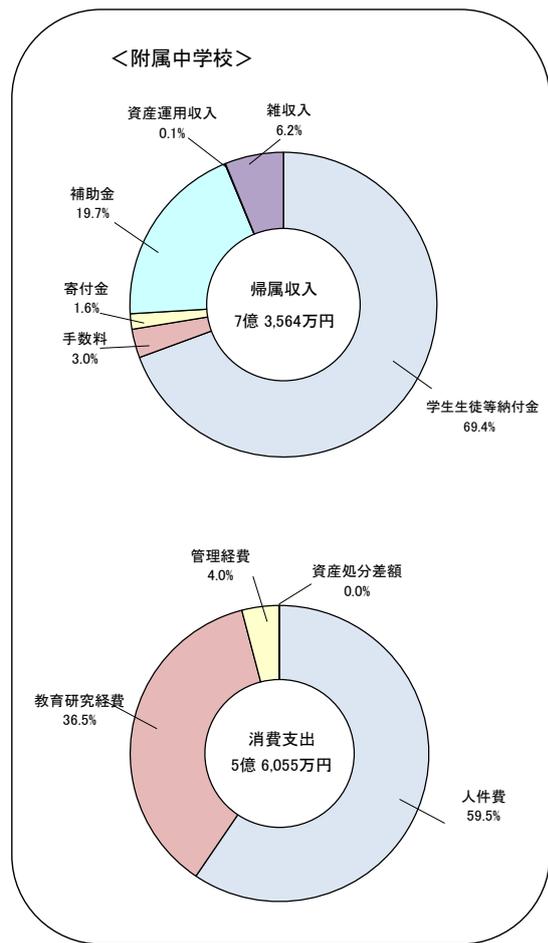
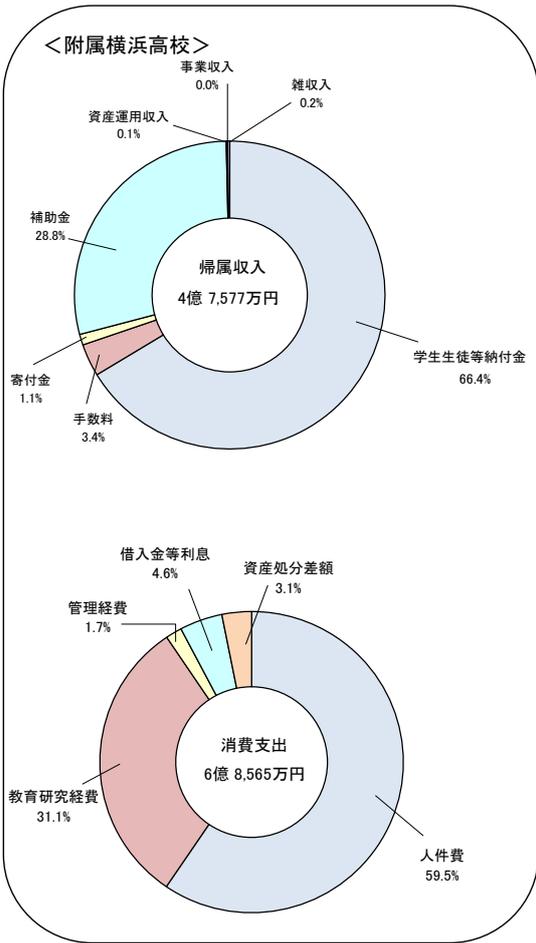


<消費支出+基本金組入額>



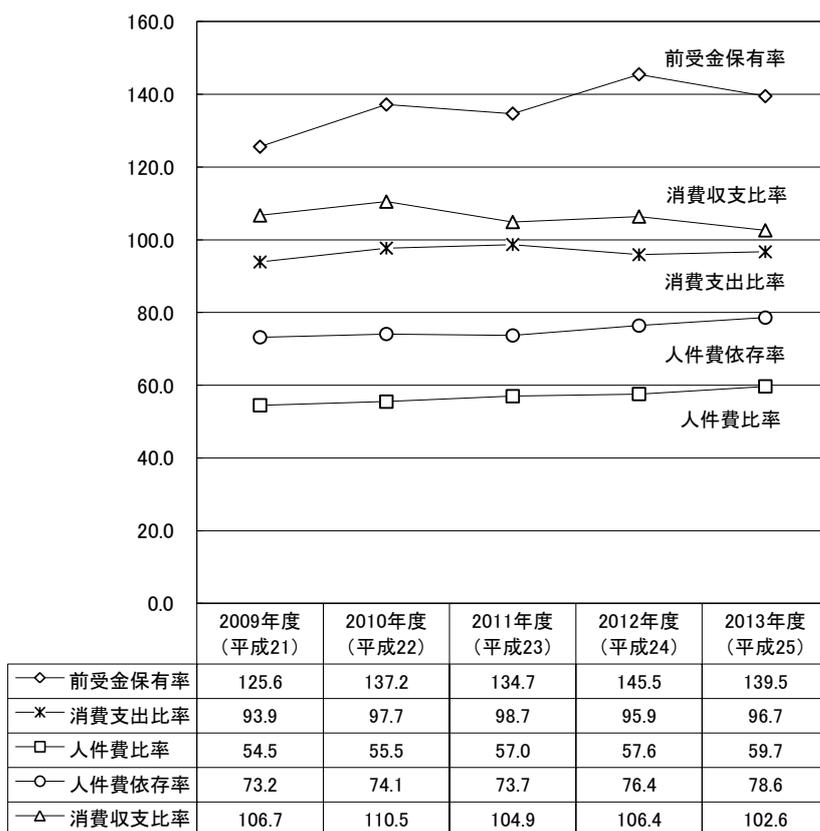
(イ) 学校別





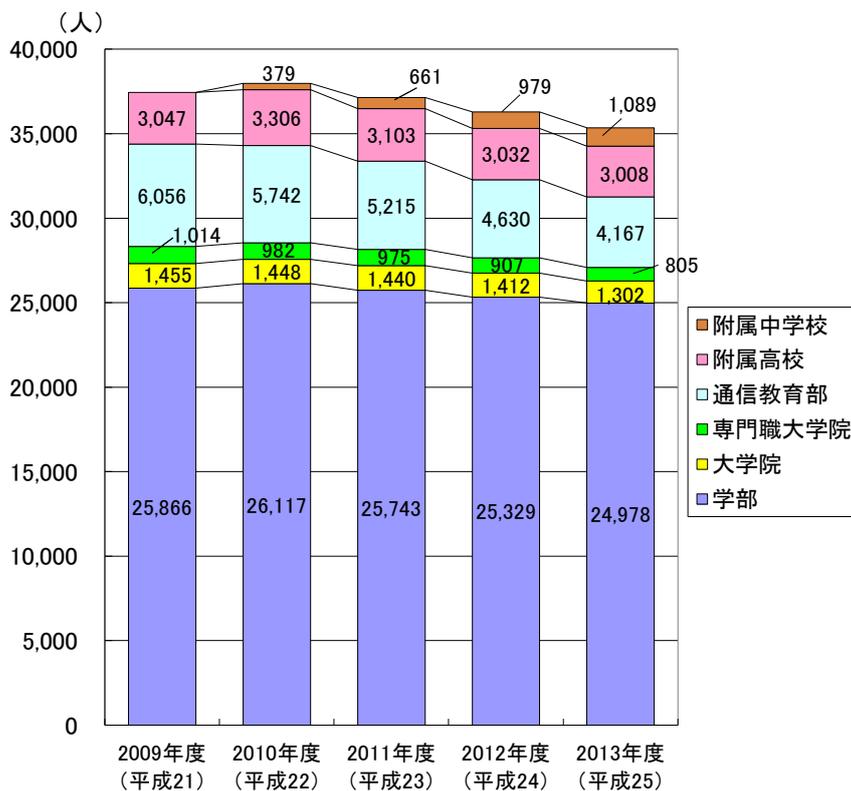
## ② 財政比率の推移

(%)



## ③ 学生・生徒数の推移 (各年度5月1日現在)

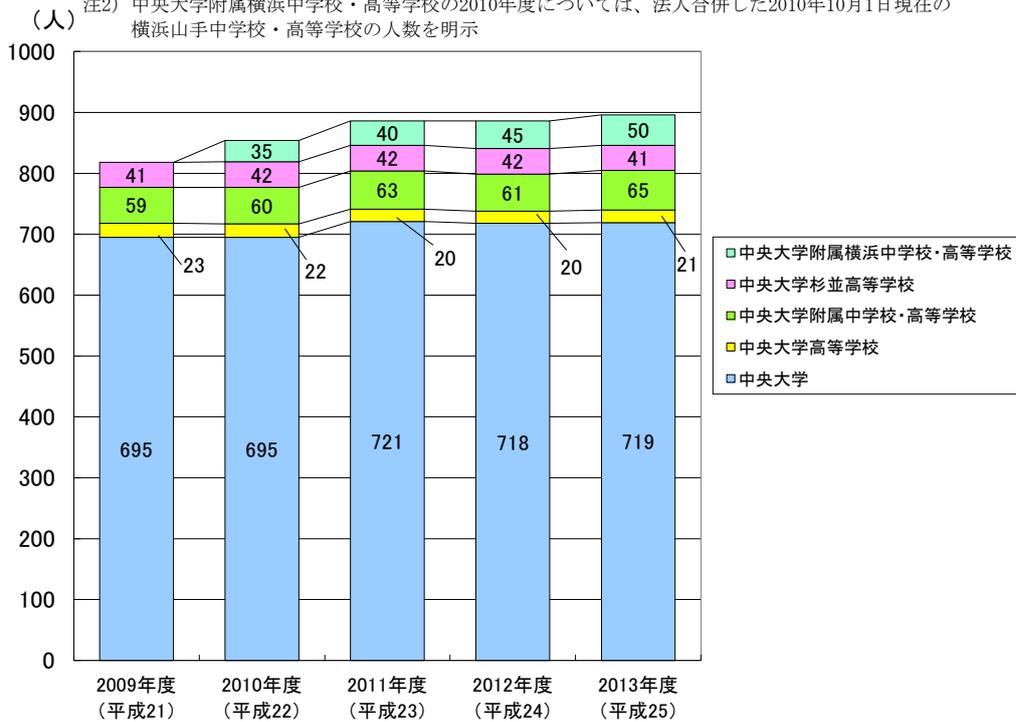
注) 2010年度には、法人合併した2010年10月1日現在の横浜山手中学校・高等学校(2013年4月1日から「中央大学附属横浜中学校・高等学校」へ学校名称を変更)の人数を含む



#### ④ 専任教員数の推移（各年度5月1日現在）

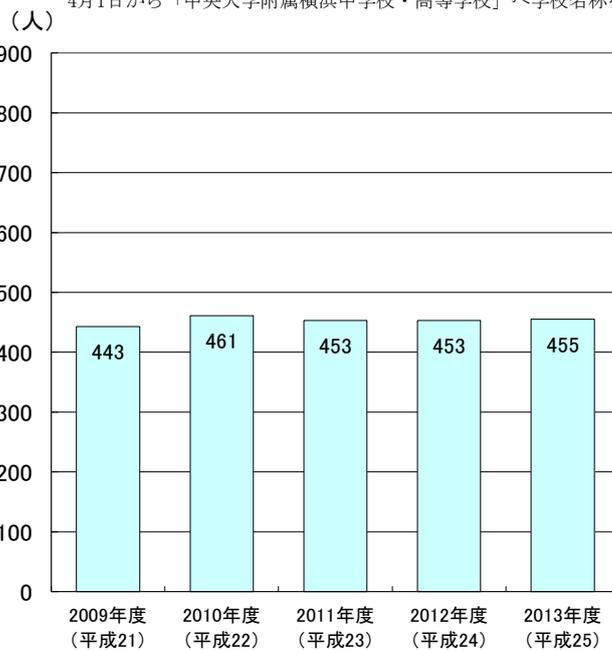
注1) 中央大学の専任教員数は、科研費研究員、専任研究員を除く

注2) 中央大学附属横浜中学校・高等学校の2010年度については、法人合併した2010年10月1日現在の横浜山手中学校・高等学校の人数を明示



#### ⑤ 専任職員数の推移（各年度5月1日現在）

注) 2010年度には、法人合併した2010年10月1日現在の横浜山手中学校・高等学校（2013年4月1日から「中央大学附属横浜中学校・高等学校」へ学校名称を変更）の人数を含む



## (5) 学校法人会計における財産目録 (2014(平成26)年3月31日現在)

① 資産の部	180,523,207,046 円
(7) 有形固定資産	103,704,746,694 円
土地	21,969,363,499 円

土 地		
【校地名称】	【地 積】	【取得価額】
	m <sup>2</sup>	円
多摩校地	505,126.54	3,084,434,860
富坂校地	27,140.88	1,245,445,456
駿河台校地	1,942.00	290,938,991
野尻校地	53,717.00	226,546,280
富浦校地	5,770.00	51,929,210
南平校地	7,199.28	643,650,908
戸田校地	2,357.00	11,785,000
堀之内校地	1,120.09	551,382,980
練馬校地	60.21	1,094,643
葉山校地	13,118.27	56,804,690
湯河原校地	1,863.72	6,603,045
市ヶ谷校地	4,122.86	3,968,368,850
東豊田校地	978.07	221,449,206
市ヶ谷田町校地	1,495.26	4,019,157,763
小金井校地	47,360.38	2,941,815,586
杉並校地	3,099.00	72,524,200
牛久保校地	17,747.73	3,556,092,683
大圃校地	6,082.14	1,012,926,599
山手校地	10,979.00	6,412,549
計	711,279.43	21,969,363,499

建物	59,369,843,033 円
----	------------------

建 物		
【建物名称】	【面 積】	【帳簿価額】
	m <sup>2</sup>	円
多摩校舎	207,044.45	28,670,222,259
理工学部校舎	81,031.26	11,321,705,647
駿河台記念館	9,989.25	2,148,646,035
野尻湖セミナーハウス	2,583.44	466,069,767
富浦臨海寮	1,522.81	31,962,806
学友会体育部南平寮	6,412.15	358,985,731
戸田学友会ボート部合宿所	1,294.89	64,622,465
葉山学友会ヨット部合宿所	639.51	93,377,960
八方尾根黒菱小屋	122.04	256,322
硬式野球部合宿所	1,110.89	220,946,098
葉山寮	612.85	915,799
湯河原寮	273.46	448,713
外国人研究者用宿舎	78.68	15,942,343
市ヶ谷校舎	16,674.51	1,162,710,390
学友会体育連盟東豊田寮	2,045.89	372,305,362
市ヶ谷田町校舎	7,818.47	2,475,624,261
山手校舎	9,605.00	185,694,572
附属横浜中学校・高等学校校舎(牛久保)	14,959.49	3,286,824,803
附属横浜中学校・高等学校校舎(大圃)	569.22	102,565,846
附属高等学校校舎	29,598.73	3,744,897,722
杉並高等学校校舎	13,471.79	2,527,100,373
附属中学校校舎	8,459.11	2,118,017,759
計	415,917.89	59,369,843,033

構築物		3,145,178,328	円
教育研究用機器備品	18,184 点	4,674,832,372	円
その他の機器備品	717 点	175,511,010	円
図書	2,283,351 冊	14,350,728,352	円
車輛舟艇航空機	35 点	18,523,600	円
建設仮勘定		766,500	円

(イ) その他の固定資産 55,552,261,115 円

施設利用権		6,760,400	円
電話加入権	946 口	22,508,296	円
教育研究用ソフトウェア	25 組	85,746,255	円
その他のソフトウェア	1 組	1,739,500	円
ソフトウェア仮勘定	1 組	32,025,000	円
有価証券		50,500,000	円
収益事業元入金		20,000,000	円
長期貸付金	厚生資金貸付他	11,327,881	円
学生貸費	学生への貸付金	6,303,057,621	円
保証金	建物敷金他	34,622,565	円
引当特定資産		48,983,973,597	円

引当特定資産 【引当資産名】	【金額】 円
退職給与引当特定資産	6,638,716,115
減価償却引当特定資産	15,272,542,295
施設等拡充引当特定資産	5,554,028,268
教材改訂引当特定資産	200,000,000
教育充実引当特定資産	7,216,578,981
奨学充実引当特定資産	331,275,987
第3号基本金引当資産	13,770,831,951
計	48,983,973,597

(ウ) 流動資産 21,266,199,237 円

現金預金		19,535,409,986	円
未収入金	私立大学退職金財団交付金他	1,275,544,551	円
短期貸付金	厚生資金貸付他	6,294,756	円
前払金	在外研究員留学費他	448,949,944	円

② 負債の部 35,731,194,653 円

(ア) 固定負債 18,938,187,109 円

長期借入金	建物建設資金他	7,942,400,000	円
退職給与引当金		10,900,504,691	円
長期未払金		95,282,418	円

(イ) 流動負債 16,793,007,544 円

短期借入金	建物建設資金他（返済期限が1年以内の借入金）	1,112,000,000	円
未払金	私立大学退職金財団掛金他	548,938,208	円
前受金	平成26年度授業料他	14,007,045,829	円
預り金	給与所得税他	1,125,023,507	円

差引正味財産 144,792,012,393 円

[収益事業会計]

(1) 収益事業会計における 2013 (平成 25) 年度の決算概要

① 貸借対照表

(単位 千円)

科 目	決 算 額	予 定 額	増 減 (△)
資 産	386,555	369,816	16,739
流動資産	308,209	288,477	19,732
現金及び預金	25,093	28,941	△ 3,848
売掛金	△ 283	△ 335	52
貸倒引当金	1,571	1,432	139
商製	103,155	93,779	9,376
単行本在庫調整品	△ 61,412	△ 51,020	△ 10,392
仕掛	192	0	192
前払費用	24	4	20
未収収益	9,177	8,538	639
貸付金	830	0	830
固定資産	10	10	0
工具器具備品	10	10	0
資産合計	386,565	369,826	16,739
負債の部	43,457	44,005	△ 548
流動負債	3,430	6,149	△ 2,719
未払法人税等	3,393	2,733	660
預り金	36,634	35,123	1,511
固定負債	32,983	32,150	833
退職給与引当金	32,983	32,150	833
負債合計	76,441	76,155	286
純資産の部	310,124	293,671	16,453
純資産	20,000	20,000	0
元入金	290,124	273,671	16,453
利益剰余金	290,124	273,671	16,453
その他利益剰余金	290,124	273,671	16,453
繰越利益剰余金	290,124	273,671	16,453
純資産合計	310,124	293,671	16,453
負債・純資産合計	386,565	369,826	16,739

減価償却累計額

5,536

② 損益計算書

(単位 千円)

科 目	決 算 額	予 定 額	増 減 (△)
売上高	293,353	315,632	△ 22,279
商品売上高	33,121	2,500	30,621
製作品売上高	40,905	39,000	1,905
受託出版収入	140,204	201,531	△ 61,327
受託出版業務収入	15,013	15,014	△ 1
生命保険代理店収入	2,358	2,046	312
手数料収入	61,752	55,541	6,211
売上原価	173,096	207,147	△ 34,051
売上原価	39,945	29,100	10,845
単行本在庫調整勘定	6,441	△ 1,292	7,733
受託出版費用	112,095	164,716	△ 52,621
受託出版業務原価	14,616	14,616	0
生命保険代理店勘定	0	7	△ 7
売上総利益	120,256	108,485	11,771
販売費及び一般管理費	57,448	63,733	△ 6,285
営業利益	62,809	44,752	18,057
営業外収益	995	1,703	△ 708
営業外費用	0	40	△ 40
経常利益	63,804	46,415	17,389
特別利益	8,359	8,359	0
退職給与引当金取崩益	8,359	8,359	0
特別損失	8,359	8,359	0
大学会計繰入損	8,359	8,359	0
大学会計への繰入	31,086	23,000	8,086
税引前当期純利益	32,717	23,415	9,302
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期純利益	32,717	23,415	9,302
前期繰越利益	257,407	250,256	7,151
繰越利益剰余金	290,124	273,671	16,453

### ③ 収益事業会計における 2013（平成 25）年度の概要

本学の収益事業は、エクステンションセンター多摩キャンパス事業課が所管しており、大別すると出版、学生サービス及び生命保険代理店業務の3部門で構成され、出版活動を中心に収益力の向上による大学財政への寄与を目指しています。

しかし、出版界は1996年をピークに長期低落傾向が続いており、業界全体では販売部数も低調となっています。さらに、インターネットを通じた電子書籍の台頭もあり、本学出版部も書籍の売上は低調な結果となりました。

2013年度（平成25年度）における各事業部門別の概況は以下のとおりです。

#### （ア）出版部門の概況

出版界は、出版情報メディアの多様化の中、書籍・雑誌類の年間売上の長期低迷が続いている状況にあります。この数年、書店では経営効率の悪い小型店・中型店が減少し、専門書のスペースを縮小し代わりにDVD・CDやゲームソフト等を置くことを経営戦略とする全国展開型の大型書店化がさらに進んでおり、中小出版社の経営状況は一段と厳しくなっています。

大学出版部の出版活動は、研究者の研究成果を世に問うという使命を大きな特色とし、当出版部の出版物は、学部・大学院等の学内機関の教育研究成果を、研究叢書（単行本）、紀要・論集（雑誌類）という形で公刊する「受託出版本」と、本学専任教員等が執筆する学術専門書、教科書等の「自主企画本」に大別されます。受託出版については、編集・校正の立場から精度の高い良質な本作りに努力し、自主企画本については、有意義な刊行企画と点数の増加に向けて積極的な働きかけを行っています。その他、学外からの出版計画にも応じ、当出版部の出版目的に適うものについては「自費出版」として商品化する等、広範な出版事業の展開に努めています。この結果、単行本の出版総点数は創設以来1,020余点に達しています。

本年度の出版状況は、単行本につきましては31点（前年度比1点減）の新刊を出版しました。その内容は事業課独自の企画による自主企画単行本が2点（前年度比5点減）、研究所等大学機関が発行する叢書等の受託出版が27点（前年度比3点増）、自費出版が2点（前年度比1点増）です。また、6点の単行本について増刷（前年度比1点増）を行いました。紀要・学術雑誌類は53点（前年同数）、出版総ページ数は28,952ページ（前年度比76ページ増）の実績となりました。

営業面では取次会社、有力書店への売り込み活動、特に中大出版部の書籍を常に店舗に配置してくれる協力店、常備店の営業拡大に努めましたが、書店の専門書離れが顕著となっているなか、常備書店は前年の149店から146店（前年度比3店減）へ、セット数では、217セットから200セット（前年度比17セット減）へと減少しました。広告活動もDM、ホームページの充実を積極的に図る展開をしました。しかし、単行本の出版点数は昨年度と同数でしたが、当出版部の書籍のほとんどが学術専門書のため、一般書籍に比較して返品率も高く、加えて出版不況の状況下において売上げは例年どおり低調となりました。

（単位 千円）

出版部門の支出		出版部門の収入	
売上原価	12,236	製品売上高	40,905
単行本在庫調整勘定	6,441	受託出版収入	140,204
受託出版費	112,095		
販売費及び一般管理費	57,447		
計	188,219	計	181,109
		差引収益	△ 7,110

(イ) 学生サービス部門の概況

学生サービス部門には、清涼飲料水をはじめとする各種自動販売機の設置によるサービス提供があり、これらのマージンが手数料収入に計上されます。自動販売機設置では、設置機器の見直しとともにメーカー希望小売価格の10円引きでの販売を開始した結果、手数料収入は5,733万円(前年度比369万円増)、これに対する費用は発生しなかったため、差益は5,733万円(前年度比376万円増)になりました。

(単位 千円)

支	出	収	入
販売費及び一般管理費	0	手数料収入	57,336
		差引収益	57,336

(ウ) 生命保険代理店部門の概況

保険代理店業務は、主力商品である「学生総合補償制度」について保険内容、保険料ともに見直しを図った結果、生命保険代理店収入は235万円(前年度比7万円減)、これに対する費用は発生しなかったため、差益は235万円(前年度比7万円減)になりました。

(単位 千円)

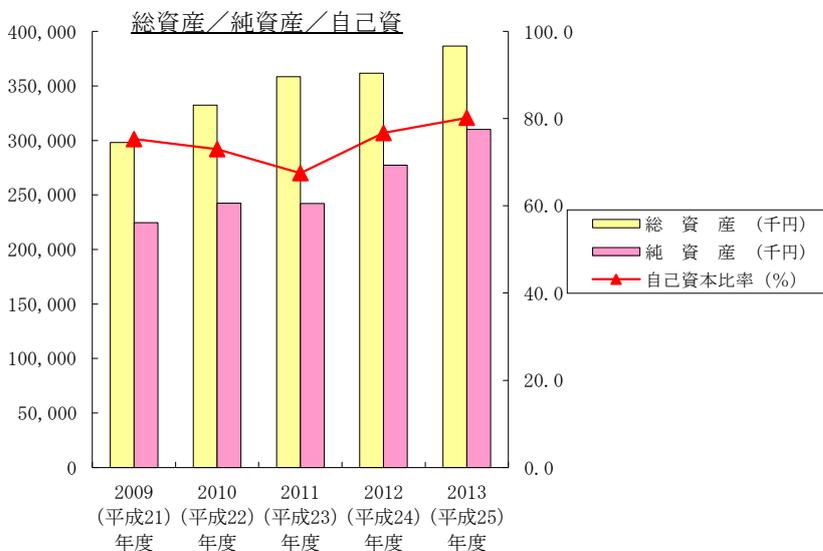
支	出	収	入
生命保険代理店勘定	0	生命保険代理店収入	2,358
		差引収益	2,358

(2) 収益事業会計の決算額の推移

① 貸借対照表

(単位 千円)

科 目		2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度
資 産 の 部	流動資産	292,853	329,355	357,381	361,585	386,555
	現金及び預金	206,693	248,475	278,127	284,760	308,209
	売掛金	28,838	21,826	29,528	26,173	25,093
	貸倒引当金	△ 334	△ 253	△ 342	△ 289	△ 283
	商品	1,978	1,279	1,183	1,531	1,571
	製品	104,573	107,804	98,589	100,533	103,155
	単行本在庫調整	△ 55,079	△ 53,429	△ 57,056	△ 54,971	△ 61,412
	仕掛品	181	0	0	240	192
	前払費用	41	4	0	7	24
	未収収益	5,962	3,649	7,352	3,602	9,177
	貸付金	0	0	0	0	830
	固定資産	5,333	2,878	1,171	184	10
	工具器具備品	3,831	1,821	559	17	10
ソフトウェア	1,502	1,057	612	167	0	
資産合計		298,186	332,233	358,552	361,769	386,565
負 債 の 部	流動負債	34,047	48,948	43,954	46,422	43,457
	未払金	8,619	12,112	6,067	2,962	3,430
	未払法人税等	2,617	1,983	2,695	2,827	3,393
	預り金	22,811	34,854	35,192	40,633	36,634
	固定負債	39,527	40,891	72,543	37,941	32,983
引当金						
退職給与引当金	39,527	40,891	72,543	37,941	32,983	
合計	73,574	89,839	116,497	84,362	76,441	
純 資 産 の 部	純資産					
	元入金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	利益剰余金	204,612	222,394	222,055	257,407	290,124
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	204,612	222,394	222,055	257,407	290,124
合計	224,612	242,394	242,055	277,407	310,124	
負債・純資産合計		298,186	332,233	358,552	361,769	386,565



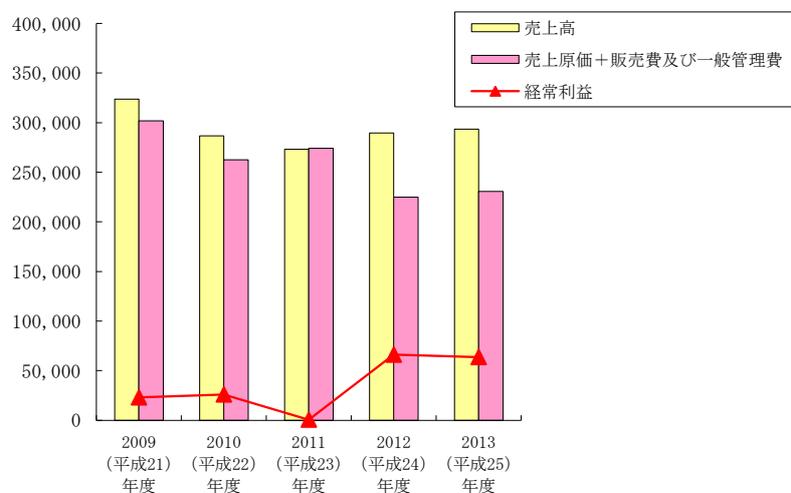
(単位 千円)

	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度
総資産 (千円)	298,186	332,233	358,552	361,769	386,565
純資産 (千円)	224,612	242,394	242,055	277,407	310,124
自己資本比率 (%)	75.3	73.0	67.5	76.7	80.2

② 損益計算書

(単位 千円)

科 目	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度
売上高	323,546	286,647	273,217	289,680	293,353
商品売上高	1,550	2,712	13,858	36,665	33,121
製品売上高	47,816	37,069	39,287	37,067	40,905
受託出版収入	189,438	162,252	146,350	141,511	140,204
受託業務収入	21,653	21,648	15,012	15,013	15,013
生命保険代理店収入	2,864	2,276	2,490	2,431	2,358
手数料収入	60,225	60,688	56,221	56,992	61,752
売上原価	220,152	190,273	165,090	171,212	173,096
売上原価	24,369	22,599	27,165	43,274	39,945
単行本在庫調整勘定	2,549	△ 1,650	3,627	△ 2,084	6,441
受託出版費	175,177	151,284	119,674	115,406	112,095
受託業務原価	18,027	18,027	14,616	14,616	14,616
生命保険代理店勘定	30	12	8	0	0
売上総利益	103,394	96,374	108,127	118,467	120,256
販売費及び一般管理費	81,773	72,190	109,006	53,839	57,448
営業利益	21,621	24,183	0	64,629	62,809
営業損失	0	0	879	0	0
営業外収益	1,512	1,918	1,605	1,578	995
経常利益	23,133	26,101	726	66,207	63,804
特別利益	0	2,395	12,670	37,632	8,359
退職給与引当金取崩益	0	2,395	12,670	37,632	8,359
特別損失	0	2,395	12,670	37,632	8,359
大学会計繰入損	0	2,395	12,670	37,632	8,359
大学会計への繰入	11,430	8,319	1,065	30,855	31,086
税引前当期純利益	11,703	17,782	0	35,351	32,717
税引前当期純損失	0	0	339	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
当期純利益	11,703	17,782	0	35,351	32,717
当期純損失	0	0	339	0	0
前期繰越利益	192,909	204,612	222,394	222,055	257,407
繰越利益剰余金	204,612	222,394	222,055	257,407	290,124



(単位 千円)

	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度
売上高	323,546	286,647	273,217	289,680	293,353
売上原価+販売費及び一般管理費	301,925	262,463	274,096	225,051	230,544
経常利益	23,133	26,101	726	66,207	63,804

(3) 収益事業会計における財産目録 (2014(平成26)年3月31日現在)

① 資産の部		386,564,820 円
(ア) 流動資産		386,555,132 円
現金及び預金	3行 9口	308,208,721 円
売掛金	(株)トーハン 他	25,092,563 円
貸倒引当金		△ 283,000 円
商 品	卓上校旗 他	1,570,645 円
製 品	株式会社設立論 他	103,155,197 円
単行本在庫調整		△ 61,411,967 円
仕 掛 品	移行経済と組織文化	192,300 円
前払費用		23,666 円
未収収益	アペックス(株) 他	9,177,035 円
貸付金	(株)千秋社	829,972 円
(イ) 固定資産		9,688 円
有形固定資産	14点	9,688 円
無形固定資産	2点	0 円
② 負債の部		76,440,682 円
(ア) 流動負債		43,457,358 円
未 払 金	共立多摩(株) 他	3,430,062 円
未払法人税等	八王子税務署	3,393,000 円
預 り 金	生命保険料預り 他	36,634,296 円
(イ) 固定負債		32,983,324 円
退職給与引当金		32,983,324 円
差引正味財産		310,124,138 円